

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第57期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社電算
【英訳名】	DENSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 轟 一太
【本店の所在の場所】	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
【電話番号】	026-224-6666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経営企画部長 久保田 雅史
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
【電話番号】	026-224-6666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経営企画部長 久保田 雅史
【縦覧に供する場所】	株式会社電算東京支社 （東京都中央区新川一丁目28番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	-	14,088,305	14,869,947	16,098,419	17,306,483
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	385,144	313,301	1,108,557	1,242,594
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	-	1,062,319	261,367	599,049	859,281
包括利益 (千円)	-	1,036,605	270,451	697,716	858,982
純資産額 (千円)	-	7,435,098	7,533,775	6,719,610	7,412,628
総資産額 (千円)	-	19,400,996	18,693,776	19,736,299	20,773,298
1株当たり純資産額 (円)	-	1,333.57	1,348.72	1,341.31	1,476.85
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 () (円)	-	191.28	46.94	109.61	171.75
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	-	-	46.86	109.41	171.41
自己資本比率 (%)	-	38.2	40.2	34.0	35.6
自己資本利益率 (%)	-	-	3.5	8.4	12.2
株価収益率 (倍)	-	-	42.76	23.51	13.50
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	287,359	1,371,961	589,221	2,373,452
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	186,229	514,255	642,273	540,782
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	-	144,747	778,313	5,021	1,007,140
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	369,125	448,283	390,378	1,216,998
従業員数	-	736	742	729	694
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(87)	(78)	(77)	(78)

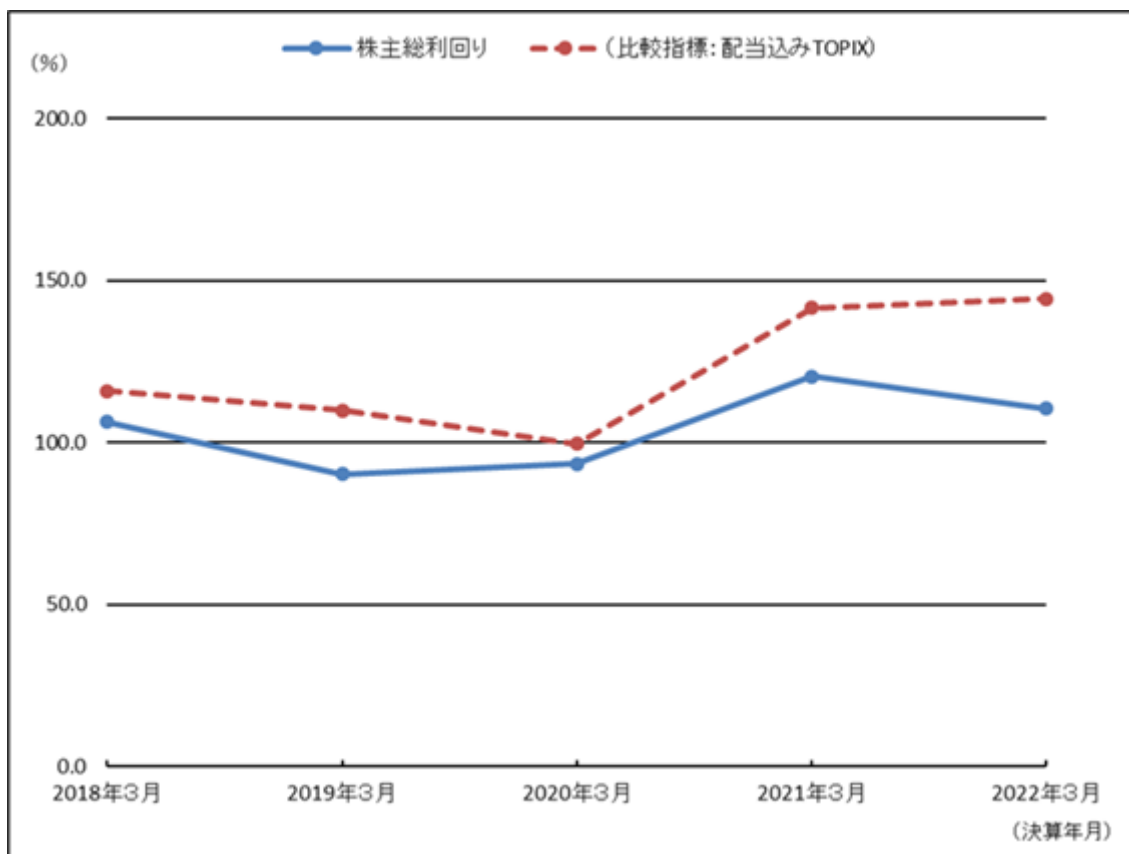
- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第54期より連結財務諸表を作成しているため、第53期については記載しておりません。
3. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第54期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	13,597,667	13,714,679	14,405,963	15,695,413	16,873,901
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,044,739	332,281	295,554	1,128,916	1,217,021
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	744,514	1,011,493	247,459	474,408	838,476
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,395,482	1,395,482	1,395,482	1,395,482	1,395,482
発行済株式総数 (株)	5,837,200	5,837,200	5,837,200	5,837,200	5,837,200
純資産額 (千円)	8,823,922	7,639,313	7,715,161	6,753,034	7,400,994
総資産額 (千円)	18,943,917	19,346,163	18,585,853	19,541,632	20,619,735
1株当たり純資産額 (円)	1,586.35	1,370.31	1,381.27	1,348.00	1,474.53
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	35.00	38.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(17.00)	(17.00)	(17.00)	(17.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	134.51	182.13	44.45	86.80	167.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	134.15	-	44.36	86.64	167.26
自己資本比率 (%)	46.4	39.4	41.4	34.5	35.8
自己資本利益率 (%)	8.8	-	3.2	6.6	11.9
株価収益率 (倍)	17.61	-	45.15	29.69	13.84
配当性向 (%)	26.0	-	78.7	43.8	20.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,180,625	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,790,829	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	206,922	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	952,789	-	-	-	-
従業員数 (人)	713	712	715	702	668
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(82)	(78)	(70)	(71)	(72)
株主総利回り (%)	106.4	90.4	93.5	120.4	110.5
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,679	2,422	2,308	2,850	2,665
最低株価 (円)	2,066	1,801	1,778	1,761	2,102

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第54期の経常利益及び当期純利益の大幅な減少は、新規顧客の導入作業による売上原価の増加及びソフトウェア資産の減損処理による特別損失の計上等によるものであります。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第53期につきましては、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。また、第54期より連結財務諸表を作成しているため、第54期以降については記載しておりません。
4. 第54期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は期末現在の就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません。）は、期中の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
7. 第54期より連結財務諸表を作成しているため、第54期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
9. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1966年 3月	信越放送株式会社が中心となり、自治体や民間団体における情報処理の受託を目的として、長野県長野市に、株式会社長野電子計算センター（現 当社）を設立
1968年 4月	長野県松本市に、松本営業所を開設（1990年 7月松本支社に変更）
1969年 4月	長野県飯田市に、飯田営業所を開設（1996年 4月飯田支社に変更）
1969年12月	商号を株式会社電算に変更
1970年 4月	本社を長野市県町 電算ビルに移転
1970年 5月	新潟県新潟市に、新潟営業所を開設（1983年 7月新潟支社に変更）
1973年 2月	東京都中央区に、東京営業所を開設（1982年 7月東京支社に変更、1984年 7月東京本社に変更、2006年 4月東京支社に変更）
1985年 4月	長野県佐久市に、佐久営業所を開設（1996年 4月佐久支社に変更）
1985年 4月	一般第二種電気通信事業者の届出を行い、受理される
1987年 9月	VAN 事業の自由化に伴う地域VAN設立のため、長野県内の卸売業者と共同で株式会社信州流通ネットワークを設立
1989年 7月	大阪市中央区に、関西支社を開設（2001年12月閉鎖）
1990年 5月	仙台市青葉区に、東北支社を開設（2006年 4月サポートサービスセンターに変更、2017年 4月閉鎖）
1991年 8月	福岡市博多区に、九州支社を開設（1996年 4月閉鎖）
1991年12月	札幌市中央区に、北海道支社を開設（2001年12月閉鎖）
1995年 5月	インターネットサービスプロバイダ（avis）事業を開始
1996年12月	通商産業省（現 経済産業省）の情報サービス業安全対策実施事業所の認定を受ける
1997年 3月	通商産業省（現 経済産業省）の特定システムオペレーション企業（SO）の認定を受ける
2000年 4月	新潟県新井市（現 上越市）に、上越支社を開設（2006年 4月サポートサービスセンターに変更）
2001年 3月	ISO14001の認証を取得（本社）
2001年12月	埼玉県さいたま市大宮区に、北関東支社を開設（2006年 4月サポートサービスセンターに変更）
2002年 6月	流通VAN事業拡大のため、株式会社信州流通ネットワークを子会社化
2002年 6月	株式会社信州流通ネットワークが商号を株式会社サンネットに変更
2003年 1月	電算データセンター竣工
2004年 1月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得（データセンター）
2004年 6月	プライバシーマーク 認証取得
2007年11月	シナジー効果による事業拡大のため、日商エレクトロニクス株式会社と資本及び業務提携
2009年12月	ISO9001：2008の認証を取得（本社）
2010年 6月	東京証券取引所市場第二部に上場
2012年 7月	子会社株式会社サンネットが解散
2013年 2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年 3月	本社を現在地に移転

年月	事項
2014年 3月	ISO/IEC20000の認証を取得
2014年11月	日商エレクトロニクス株式会社との資本及び業務提携を解消
2016年 7月	株式会社ティー・エム・アール・システムズの全株式を取得し、子会社化
2018年 4月	山梨県甲府市に、山梨支社を開設
2019年 1月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を更新登録とともに、認証取得（長野本社）
2022年 3月	ISO/IEC27017（ISMSクラウドセキュリティ）の認証を取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

文中、印については「用語解説」を参照ください。

[用語解説]

ここに示す用語解説は、文中で印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法用例を包含するとは限りません。（アルファベット、50音順）

用語	解説・定義
ISMS	Information Security Management Systemの略。情報セキュリティマネジメントシステムと訳される。コンピュータシステムのセキュリティ対策だけでなく、情報を扱う際の基本的な方針(セキュリティポリシー)や、それに基づいた具体的な計画、計画の実施・運用、一定期間ごとの方針・計画の見直しまで含めた、トータルなリスクマネジメント体系のこと。
VAN	Value Added Networkの略。付加価値通信網。通信回線を利用し複数企業とのデータ通信やデータ変換等の付加価値を与えるサービス形態のこと。
プライバシーマーク	一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が1998年より行っている「個人情報保護に関する事業者認定制度」であり、認定にあたってはJIS Q 15001に基づいた審査が行われ、要件を満たす事業者の事業活動に対して「プライバシーマーク」が付与され、使用が認められる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社ティー・エム・アール・システムズ）により構成されており、公共分野及び産業分野の2つのセグメント別に情報処理事業（情報処理・通信サービス、ソフトウェア開発・システム提供サービス、システム機器販売等及びその他関連サービス）を主な業務としております。

当社グループの事業内容と位置付けは、次のとおりであります。

1. 当社グループの事業内容と位置付け

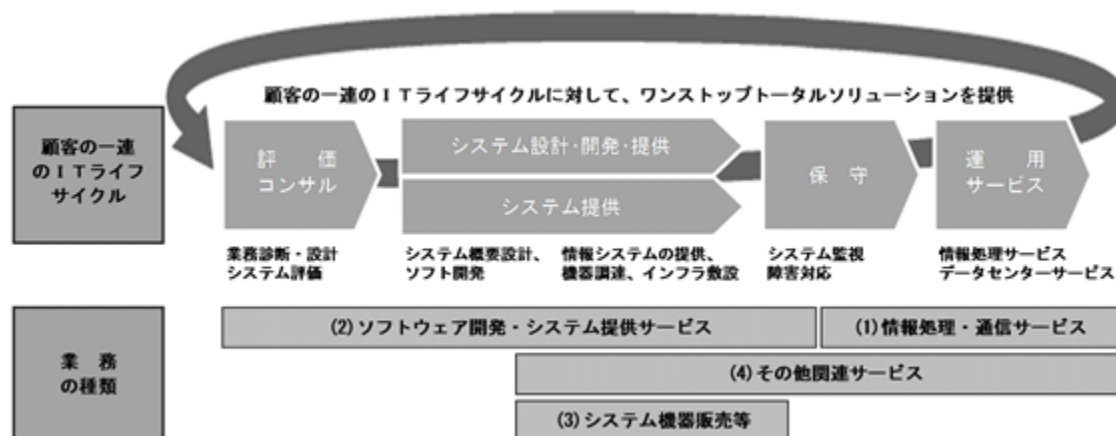
セグメント	主な業務内容	会社名
(1)公共分野	主に地方公共団体及び関係する諸団体向けに、システム提供サービス、機器システム・用品販売、情報処理サービス及びデータセンターサービス等の各種サービスを提供しております。	当社
(2)産業分野	主に民間企業及び医療・福祉機関向けに、ソフトウェア開発、機器システム・用品販売、情報処理サービス及びデータセンターサービス等の各種サービスを提供しております。 また、一般個人向けにインターネットサービスも提供しております。	当社、 株式会社ティー・エム・アール・システムズ

業務の種類	主な業務内容	会社名
(1)情報処理・通信サービス	情報処理サービス インターネットサービス データセンターサービス	当社
(2)ソフトウェア開発・システム提供サービス	ソフトウェア開発 システム提供サービス	当社、 株式会社ティー・エム・アール・システムズ
(3)システム機器販売等	機器システム・用品販売	当社、 株式会社ティー・エム・アール・システムズ
(4)その他関連サービス	その他システム関連サービス 機器賃貸・保守サービス	当社

2. 各業務の概要

当社グループは、評価コンサル、システム設計・開発、システム提供、保守、運用サービスといったフェーズからなる、顧客の一連のICTライフサイクルに対し、一貫してサービスを提供するワンストップトータルソリューションを提供しており、各フェーズにおいて、「情報処理・通信サービス」「ソフトウェア開発・システム提供サービス」「システム機器販売等」「その他関連サービス」といった業務を行っております。

以上を概念図で示すと以下のとおりとなります。



各業務の概要は以下のとおりであります。

なお、主要な取引先は、長野県・新潟県及び首都圏を中心に、全国の地方公共団体、民間企業、医療機関、諸団体等であります。

(1) 情報処理・通信サービス

情報処理サービス

当社のコンピュータシステムによる受託計算処理・オンライン処理及びデータ入力業務を行っております。また、流通業向けのVAN事業やシステム運用管理業務も行っております。

インターネットサービス

長野県内の地方公共団体、民間企業及び一般個人を対象に、「avis」という名称でインターネットサービスプロバイダ事業を行っており、電話回線や光回線だけでなく、ケーブルテレビ会社と連携し、ケーブルテレビの回線を利用したインターネット接続サービスも提供しております。

データセンターサービス

強固なセキュリティマネジメントシステム、震度7クラスの地震から機器を守る耐震免震構造、24時間365日有人による運用・監視体制を備えたデータセンターによるハウジング サービス、ホスティング サービス、ASP（アプリケーションサービスプロバイダ）サービス、運用・監視サービス等を行っております。また、バックアップサービス、仮想サーバサービス、ファイル共有サービス、ビデオ会議システム及び名刺情報管理システム等のクラウドサービスも提供しております。なお当社は、2022年3月4日付でクラウドサービスの情報セキュリティに関する国際規格「ISO/IEC 27017」に基づいたISMSクラウドセキュリティ認証を取得しております。

(2) ソフトウェア開発・システム提供サービス

ソフトウェア開発

ソフトウェアの受託開発、ソフトウェア保守サービス、コンテンツ制作サービス等を行っております。

主に民間企業を対象に、システムの企画から設計、開発、運用、保守まで、長年蓄積された業務ノウハウとシステム構築力によりシステムインテグレーション サービスを提供しております。

システム提供サービス

当社グループの主力商品である総合行政情報システム「Reams」等、主に地方公共団体向けのパッケージシステムを開発・販売するとともに、付随するシステム運用支援サービス、プロダクトソフト 保守サービス等を提供しております。また、業務系SE・技術系SE・サポート要員を自社で育成し、きめ細かいサービスを提供しております。特に、地方公共団体向けの「Reams」は、自社開発のパッケージシステムであるため、頻繁な法制度改正に対して迅速なシステム変更が可能です。各種情報処理サービス等のアウトソーシングを含めた総合的なメニューでサービスを提供しております。

その他自社開発パッケージシステムとしては、リース業務パッケージ、販売管理システム「Altus」、広告管理システム、AI外観検査システム「Observe AI」、総合健診システム「C&I PREST」、IVF 管理システム「wish」等があります。また、病院総合情報システム、生産管理システム「mcfame」、ナレッジマネジメントシステム「SmartKMS」等の販売も行っております。

なお、公共分野の業務別売上高構成比率と商品の特徴、産業分野の業務別売上高構成比率と主力商品及び特徴については、「4. 主力商品の売上高比率とその特徴」を参照ください。

(3) システム機器販売等

ソフトウェア開発やシステム提供サービスに付随する機器やシステムの販売及び帳票等の用品販売を行っております。

(4) その他関連サービス

その他システム関連サービス

その他、自社による機器保守サービスやLAN構築等のシステム環境構築サービス、コンピュータ関連の教育研修サービス等を行っております。

機器賃貸・保守サービス

システム機器の賃貸サービス、外部委託による機器システム保守サービスを行っております。

3. サービス・販売拠点、提携パートナーについて

当社は全国約450の地方公共団体及び関連する諸団体を中心に、民間企業及び諸団体等に各種サービスを提供していますが、広範囲のお客様と当社を結ぶネットワークを維持するため、各支社（合計6拠点）とサポートサービスセンター（合計4拠点）を設置しております。専任の担当者がお客様を訪問し、当社システムの導入・運用支援を行っており、常に「利用者の立場」を意識し地域密着型のサービスを展開しています。

さらに、全国レベルで事業展開を行うために、本社及び支社による直接販売の他に、子会社と連携した提案活動や、提携パートナー（販売提携契約を締結している全国各地域の販売提携企業）による販売を行っており、販路拡大の推進を図っております。

なお、支社は、各地域における営業拠点であり、サポートサービスセンターは、システムの運用サポートや保守サポート等を行う出先機関であります。

4. 主力商品の売上高比率とその特徴

(1) 公共分野の業務別売上高構成比率と商品の特徴

商品	売上高構成比率	商品の特徴
総合行政情報システム「Reams」	61.2%	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体向けの基幹システムであり、パッケージ化された30種類を超える業務に対応（住民記録、固定資産税、個人・法人住民税、国保税(料)、軽自動車税、印鑑登録、国保資格、児童手当、選挙、教育、国民年金、介護保険料、財務会計、水道料金等） 自社開発のシステムとして、約40年に亘る開発・運用実績
その他システム等	38.8%	<ul style="list-style-type: none"> グループウェア、文書管理、LGWAN、国民健康保険レセプト等のシステム その他個別案件に係る機器販売、環境構築等

- (注) 1. 上記売上高構成比率は公共分野の2022年3月期売上高(12,836,050千円)を基準としております。
 2. 公共分野の売上は、主に地方公共団体及び販売パートナー経由の地方公共団体に対する売上です。
 3. 当期より、業務システムの種類による構成比を記載しております。

(2) 産業分野の業務別売上高構成比率と主力商品及び特徴

業務	売上高構成比率	主力商品及び特徴
医療・福祉	29.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテシステム（大規模総合病院から小規模病院、診療所向けの製品を取り扱っており、システム導入から立上げまでの客先への指導やシステムのカスタマイズ、導入後の保守等、一貫したサービスを提供） ・介護サービス事業者向けシステム（社会福祉法人、医療法人向けの介護サービス支援システム。システム導入から立上げまでの客先への指導やシステムのカスタマイズ、導入後の保守等、一貫したサービスを提供） ・総合健診システム「C&I PREST」（受診者への的確な健康管理サービスを効率的に推進するとともに、膨大な健康管理情報を迅速に収集・分析し、健診施設へ付加価値の高い情報を提供） ・IVF管理システム「wish」（IVF（不妊治療）における体外受精のための培養室の業務サポートを行うシステム）
リース業務	13.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・リース業務パッケージ（リース会社向けに、商談発生から案件審査、契約締結、満了、物件処分までのリース業務全体の事務処理、それに付随する様々な業務と会計伝票の起票までを網羅したトータルシステム）
給与・口座振替・収納業務代行サービス	7.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・給与システム、給与センターサービス（給与計算業務システム、支給明細書・源泉徴収票等の出力、給与業務の一部代行運用） ・口座振替・収納業務代行サービス ・コンビニ決済
販売管理	3.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・販売管理システム「Altus」（受注、売上、発注、仕入、在庫管理まで販売業務をサポートし、他の基幹系システムとの連携も可能なトータルシステム）
その他	37.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業・流通業向けのシステムインテグレーション ・AI外観検査システム「Observe AI」 ・AI搭載ナレッジマネジメントシステム「SmartKMS」 ・AIチャットボットサービス
一般個人・法人向けインターネットサービス	9.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・個人・法人向けインターネット接続サービス、サーバのハウジングサービス ・各種ドメインの取得管理サービス

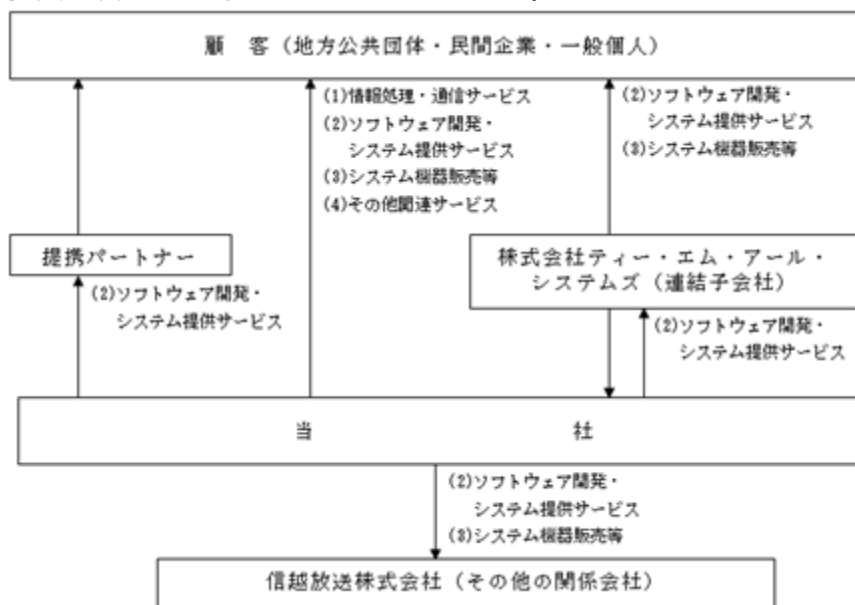
(注) 1. 上記売上高構成比率は産業分野の2022年3月期売上高(4,470,432千円)を基準としております。

2. 産業分野の売上は、主に民間企業、医療福祉機関及び一般個人に対する売上です。

3. 当期より、業務システムの種類による構成比を記載しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 関係会社の信越放送株式会社の事業の内容については、「4 関係会社の状況」に記載しております。

[用語解説]

ここに示す用語解説は、文中で 印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法例を包含するとは限りません。(アルファベット、50音順)

用語	解説・定義
ASP	Application Service Providerの略。業務アプリケーション・ソフトウェアをはじめとする各種システム機能をネットワーク経由で提供するサービスのこと。企業の情報システム部門の大きな負担となっていたインストールや管理、アップグレードにかかる費用・手間を節減することができる。
IVF	In Vitro Fertilizationの略。生殖医療における体外受精のこと。
クラウドサービス	クラウドコンピューティングによって提供されるサービスの総称。クラウドコンピューティングとは、ユーザがハードウェアやソフトウェアを所有せずネットワークを経由して利用する、コンピュータの利用形態。
システムインテグレーション	顧客の要求に合わせ、情報システムの企画・立案からシステムの開発、ハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、システムの保守・運用までを総合的に行うこと。
ドメイン	インターネット上のコンピュータを特定するための記号であり、インターネット上の住所にあたるもの。ドメインを使用するためには、ドメイン名登録機関に対し登録申請をする必要がある。
ナレッジマネジメント	個人の知識やノウハウを組織の財産として共有し、業務の効率化、イノベーション創出を図る経営手法。
ハウジング	利用者の通信機器や情報発信用のコンピュータ(サーバ)を、自社の回線設備の整った施設に設置するサービス。高速な回線や耐震設備、安定した電源設備等を安価に提供することができる。
プロダクトソフト	汎用的機能を有した、複数顧客に提供可能な自社開発のパッケージ型ソフトウェア製品のこと。当社グループでは特定顧客のためのソフトウェアと区別してプロダクトソフトという。
ホスティング	電源、サーバ、ネットワーク機器、インターネット接続等のインフラを当社が用意し、共用(共有)サーバサービスのようにサーバの一部を利用者に提供したり、専用サーバサービスのように、サーバ1台を丸ごと利用者に提供するサービス。
ワンストップトータルソリューション	評価コンサルティング、システム設計・開発、システム提供、保守、運用サービスといった、顧客の情報システムにおける一連の段階において、単一の企業が一貫してサービスを提供すること。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ティー・エ ム・アール・システム ズ	東京都中央区	30	産業分野	100	役員の兼任 2名 資金援助 営業取引
(その他の関係会社) 信越放送株式会社	長野県長野市	450	放送事業	被所有 45.2 (2.6)	役員の兼任 1名 当社システム等の販売先 賃借取引

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 信越放送株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

3. 「議決権の被所有割合」の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
公共分野	374	(26)
産業分野	142	(16)
報告セグメント計	516	(42)
全社(共通)	178	(36)
合計	694	(78)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません。)は、期中の平均人員を()に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び報告セグメントに含まれない開発・運用等の部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
668 (72)	44.3	19.5	6,913,902

セグメントの名称	従業員数(人)	
公共分野	374	(26)
産業分野	119	(11)
報告セグメント計	493	(37)
全社(共通)	175	(35)
合計	668	(72)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません。)は、期中の平均人員を()に外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時雇用者を除いた従業員に対して算出しております。
3. 平均年間給与は、2022年3月末の従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び報告セグメントに含まれない開発・運用等の部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

DENSAN VALUES（電算の価値観）

<Corporate Mission（会社の使命）>

1.5歩進んだ情報技術を、豊かな発想と情熱で活用することにより「お客さまにワンランク上の仕事を」「人々の生活に便利さを」提供する

<Business Values（仕事の価値観）>

お客さまにとって「頼りになる企業」になろう

電算の事業である情報サービス分野は、お客さまの仕事の中核を担うものです。電算は、お客さまにとって真に役立つサービスを長期的に提供する事ができる「頼りになる企業」になります。

高い志を持ち、自ら創り出す事ができる社員になろう

お客さまに高いサービスを提供するためには、一人ひとりが担当分野のプロフェッショナルになる必要があります。私たちは高い志・夢を持ち、その実現に向けてチャレンジします。

そして、チーム・個人自らが、主体的にビジョン、高い目標を持ち、具体的に行い、結果に対し責任を持ちます。

誠実でフェアであり続け、誇り高い行動をとろう

電算は、誠実でフェアな企業であり続け、社員は誇りを持ち正直な行動をとります。

仕事に感動を吹き込もう

私たちが目指すのは、お客さまからの高い評価や、目標を達成した時に得られる感動ある仕事です。そのために「仕事への想い」「仕事を通じての成長」「明るいコミュニケーション」を大切にします。

利益ある事業成長を目指そう

利益は、お客さまが私たちの仕事を評価してくれた結果であり、社員の生活の向上、企業成長のための投資、株主へのリターン、社会貢献のための原資です。

そのため電算は、利益ある事業成長を目指します。

<Corporate Vision（目指す企業像）>

「輝く会社」「輝いている社員」「輝ける仕事」

(2) 経営戦略等

情報サービス産業は、1950年代のコンピューターの民間利用拡大を皮切りに、ソフトウェア開発の拡大、アウトソーシング化、インターネットの普及、クラウドコンピューティングやビッグデータの浸透と、急速な発展を遂げております。あわせて、携帯電話やインターネットの普及により、ICT(Information and Communication Technology：情報通信技術)は私たちの日常生活をより便利なものにし、また、地方公共団体や企業などにおいても効率的な業務やサービス実現に向け、システムインテグレーションが必要不可欠なものになっております。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大及びアフターコロナにおけるビジネス環境の変化、政府や社会におけるDXのさらなる推進、それに伴う国・県・市区町村等の動きの加速化とニーズの拡大、超高齢化社会の到来による健康医療福祉分野の成長などが見込まれております。

当社グループは、1990年に通産省よりシステムインテグレーターの認定を受け、2003年には自社のデータセンターを建設し、時代の流れとともに変化する、ホスティング、C/S、Webアプリケーション、クラウドコンピューティング等のソフトウェア形態に合わせて、システムの世代交代を重ねてきました。システム提供だけでなく、顧客の業務を把握し、要求に合わせ、課題解決のためのコンサルティングから設計、開発、運用・保守までを一貫して請け負うワンストップトータルソリューションを提供しております。

これまで当社グループでは、甲信越地域における公共向けICT企業としてのブランド力、全国の提携パートナーと連携した営業力、50年以上の実績に裏付けされた信頼、高いコストパフォーマンス力、お客様の要望に対し柔軟にカスタマイズできる対応力、自社データセンターを保有し、豊富な運用実績に裏付けされた高いセキュリティ技術力、長野県に本社を置くICTソリューション企業として唯一の上場企業、といった強みを生かし、成果を積み上げてまいりました。

今後も地方が生き残り、持続可能な成長を続けるためにはICTの力は不可欠であり、当社グループはそのソリューションを提供し続ける企業として存在する必要があると考えております。お客様の期待に応え、既存事業を強化す

るとともに、環境変化に対応した新製品開発や新技術への対応に積極的にチャレンジし、飛躍的な成長を目指してまいります。

そのために、公共分野においては、国が定める標準仕様に準拠したシステムの開発を計画的に進め、さらに、より業務の効率化・行政サービスの向上につながるサービスの提供を追求します。また、制度改正への確実な対応を進めるとともに、自治体DX推進ソリューションの展開、提携ビジネスパートナーとの協働強化により全国展開を推進してまいります。産業分野においては、主力製品であるリース業務パッケージの新規案件及びリプレイス案件の獲得、生産管理システム・販売管理システム・病院総合情報システムの新規受注、また、Observe AI等の新領域におけるサービスの提供を積極的に進めます。なお、公共・産業分野共に、開発作業の生産性向上及び開発能力向上に向けた環境整備ならびにサービス水準向上のための継続的な人材確保と育成に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループはこれまで、情報サービス企業として、地域や企業の情報化推進のために寄与してまいりました。これからの高度情報化社会のなかで、当社グループの果たすべき使命はますます大きくなると考えております。

今後も急激に進化するICT技術への対応、情報化のセキュリティ対策等、顧客ニーズは大きく変化、拡大していくことが予想されます。

当社グループは、このような状況に対応できるよう、全力をあげて下記課題に対応し、経営体質の強化及び業績の拡大を図ってまいります。

成長企業の基盤構築

当社グループは今後の成長戦略として、新製品の開発への積極的な投資、首都圏を含む全国エリアへの営業強化、データセンター事業の拡大等を図り、さらに短期及び長期の業績向上に資する新たな製品・サービスを提供します。

産業分野の拡大と収益性の向上に向けて、リース業務パッケージ、販売管理システム等の主力パッケージシステムの業務知識を活かした提案活動による拡販ならびに子会社と協業し医療関連システム事業を更に拡大することで、産業分野における安定的・継続的な成長を目指します。

当社グループの長野県・新潟県内（民間企業については本社所在地基準）での売上高は12,706百万円（2022年3月期）と、売上高全体の73.8%を占めており、長野県・新潟県以外への展開が課題です。全国展開を推進するために、当社製品群の競争力を向上させることは無論のこと、提携パートナーとの協働の強化を図ります。

また、先端技術の研究・評価を通じて、他社に先んじた新たなビジネスモデルの構築を図ります。

上記により継続的かつ飛躍的に業績を拡大することができる体質を持った成長企業としての基盤を構築します。

既存事業の競争力強化

日々変化する顧客ニーズを的確に把握すること及び原価低減により、製品の収益性を向上させることが、製品・品質の優位性を保ち、当社グループ製品群の競争力を向上する上で大きな課題です。

当社グループは、顧客ニーズを的確かつ継続的に把握するため、当社グループ製品を日々利用されている顧客との情報交換会を行っております。当情報交換会は、顧客と当社グループサービス開発担当者が定期的に打ち合わせをするもので、ユーザビリティの改善、顧客満足度の向上に役立っています。

また、当社グループの主力事業分野の1つで地方公共団体向けの情報処理サービスは、国家主導でのデジタル化の強力な推進、業務プロセス・システムの標準化の流れが顕著な分野であります。この流れの中で、当社は政府の施策に積極的に参画することで継続的に情報収集・検討を重ね、国が定める標準仕様に準拠したシステムの開発を計画的に推進し、さらに、より業務の効率化・行政サービスの向上につながるサービスの提供を追求します。

ICT・DX人材の確保及び積極的な人材育成

積極的な事業展開及び企業成長のために、一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保が不可欠であり、人材の確保は最重要の課題です。このような状況のもと、当社グループでは継続的に優秀な人材を採用していくために、採用基準のレベルアップを前提として、新卒・中途採用の区別なく通年で必要な人材を求める採用方針を適用しています。さらに、今後増加が見込まれるシニア層が、継続して活躍し続けるための施策を実施し、スキルを持つシニア層の、長期にわたる更なる能力発揮と貢献を促します。

また、優秀な人材の確保とあわせ、社員の人材育成さらには社員一人当たりの生産性向上を目指します。高度情報セキュリティ技術者、システム開発技術者の技術力向上と、営業・管理部門の専門知識の向上を図り、サービス力・顧客対応力・提案力等の総合力が顧客及び業界から評価される企業を目指します。

さらに、事業の企画立案と推進及び組織マネジメントの中心となる管理者に必要なスキルを定め、計画的に教育を行うなど、管理者や業務リーダーの育成を強化していきます。

システム開発の品質・生産性向上

当社グループでは会社の製品に対する品質・生産性の向上の推進ならびに品質管理を担当する部署を中心に、総合行政情報システムを含む当社製品の品質対策と生産性の向上を図っております。社会や顧客からの信頼と期待に応える品質の追求と実現に向け、各工程の成果レベルと品質基準を明確化し、統一した品質レベルを確保することで、安定したシステムとサービスを提供してまいります。

なお、システム開発において、予定開発工数を超過することが見込まれる場合には、原因究明を行い、稟議書や取締役会による承認を取ることとしております。また、今後各種の対策を実施することにより、さらなる生産性の向上を図り、開発工数の削減に努めてまいります。

新技術の調査研究とサービス提供

情報サービス関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、変化が激しい業界となっております。当社グループでは、引き続き拡大が見込まれるクラウドサービスを核に、AI (Artificial Intelligence:人工知能)、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ等の各領域を連動させ、成長領域に対する新たな製品・サービスを企画、新規事業としての展開を図るとともに、デジタル化・オンライン化等、DX の新たな事業モデルを検討・企画し、事業の具現化に向けての活動を推進することで、顧客や社会からのDXニーズへの的確な対応を行ってまいります。

データセンターでの提供サービスの充実

当社データセンターで提供しているデータセンターサービスの売上のうち52.2% (2022年3月期) がハウジングサービスとなっております。より顧客の利便性を高め、コスト削減、安全性の確保等のニーズに応えるため、データセンターを活用したクラウドサービス、仮想サーバーサービス等の充実が課題です。データセンターのクラウドサービス拡販と顧客の既存システムのクラウド化提案によるデータセンター事業の拡大にも引き続き注力し、ストックビジネスの強化につなげてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益の源泉となる売上高の拡大に注力する一方、適切な研究開発投資や積極的な人材育成への投資を進めながらコスト削減を図り、利益体質の向上を図ってまいります。また、収益力の向上を図るため、売上高営業利益率を経営指標とするとともに、キャッシュ・フローを重視しております。なお、売上高営業利益率につきましては、10%以上を目指しております。

[用語解説]

ここに示す用語解説は、文中で 印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法用例を包含するとは限りません。(アルファベット、50音順)

用語	解説・定義
AI(Artificial Intelligence:人工知能)	人間が使う自然言語を理解し、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするソフトウェアやシステム等のこと。
C/S	通信ネットワークを利用したコンピュータシステムの形態の一つで、機能や情報を提供する「サーバ」と、利用者が操作する「クライアント」をネットワークで結び、クライアントからの要求にサーバが応答する形で処理を進める方式。
DX(デジタルトランスフォーメーション)	データや最新のデジタル技術を活用し、人々の生活及び企業活動をあらゆる面でより良い方向に変革すること。
ICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)	情報通信技術を指す略語。IT(Information Technology:情報技術)とほぼ同義だが、ITは技術そのもの、ICTは技術の利用方法も含んで使われることが多く、国際的にはICTを用いることが多い。
IoT(Internet of Things)	従来、インターネットに接続されていたパソコンやサーバー、プリンター等の情報通信関連機器に加えて、それ以外のさまざまな機器や装置をつなげる技術。膨大な量の情報を共有するクラウド技術やビッグデータ技術、人工知能等の登場により、あらゆる“モノ(Things)”に高度な通信機能が組み込まれ、インターネットで相互に情報伝達できるようになる。
Webアプリケーション	Webの技術を利用して構築されたアプリケーションソフトのこと。利用者は操作するWebブラウザや専用のクライアントソフトなどを用いてWebサーバにアクセスし、必要なデータの処理や転送を指示する。

2【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくための活動を行っております。全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進する役員を置くとともに、リスク管理部門が各部門へヒアリングを行い、事業現場におけるリスクの洗い出しを実施しています。リスク評価の結果から、優先的に取り組むべきリスクを特定し、次年度の年度経営計画にリスク対応方針を盛り込み、リスク低減活動へとつなげています。

以下においては、当社グループの事業展開その他リスクに関する要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載は本株式の投資判断に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共分野への依存度が高いことについて

当社グループは、長野・新潟地域を中心に「情報処理・通信サービス」、「ソフトウェア開発・システム提供サービス」、「システム機器販売等」及び「その他関連サービス」を展開し、特に地方公共団体向け等の公共分野のシステムは同地域で高いマーケットシェアを持ち、当社グループの売上に占める公共分野の売上の割合は、2022年3月期において74.2%とウエイトが高い収益構造となっております。

このため、公共基幹業務及び周辺システムの見直しによる軽量化、柔軟化を行い、同分野でのコスト削減を通じて得た経営資源を産業分野へシフトし、新規顧客への資源投入を行ってまいります。しかしながら、地方公共団体間での情報システムの共同利用や国家主導での業務プロセス・システムの標準化の流れの動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信越放送株式会社との関係について

信越放送株式会社は、当社株式の発行済株式総数の45.2%（間接保有分を含む）を保有しており、当社のその他の関係会社となっております。

当社グループは経営に関する総合的な意見を得るため、信越放送株式会社の代表取締役社長の渡辺雅義氏を社外取締役として招聘しております。

また、当社グループは信越放送株式会社に対して、システム提供サービス及びシステム機器販売等を行っており、2022年3月期における当該取引の状況は下記のとおりです。

1 主要株主（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	信越放送（株）	長野県長野市	450,000	放送事業	被所有 45.2 (2.6)	当社システム等の販売先 賃借取引 役員の兼任	システム運用支援他	108,727	売掛金	5,414
							賃借取引等	15,292	未払金	188

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

3. 「議決権の被所有割合」の（ ）内は、間接被所有割合で内数であります。

上記のとおり、当社グループと信越放送株式会社との間に役員派遣関係及び取引関係がありますが、当社グループの事業戦略、人事政策及び資本政策等について、何らかの制約等は受けておりません。

信越放送株式会社は、今後も当面の間、大株主であり続けるものと思われ、当社グループの方針決定に何らかの影響を与える可能性があります。

(3) システム開発での不採算案件について

当社グループでは全社の製品に対する品質・生産性の向上の推進ならびに品質管理を担当する部署を設け、生産性及び品質の向上に取り組んでおります。しかしながら、開発工数の増加や開発業務の遅延等により大幅に当初の見込みを超えて開発費用が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムの不具合等について

受託ソフトウェア開発及びプロダクトソフト開発等、当社グループが提供しているサービスにおいては、顧客の検収後にシステムの不具合（バグ）等が発見される場合があります。当社グループは、品質管理の徹底を図り、不具合等の発生防止に努めております。しかしながら、今後、当社グループの過失によって生じたシステムの不具合等により顧客に損害を与えた場合には、損害賠償や信頼喪失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害について

システム運用・管理サービス等においては、免震構造を備えた当社データセンターにシステム機器を設置する等、当社グループシステムについて一定の安全性を確保しております。しかしながら、地震、火災及びその他の自然災害、システム・ハード及び通信の不具合、コンピュータウィルス等による予測不可能な事態によりシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に重大な支障が生じることになり、損害賠償や信頼喪失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報漏洩について

当社グループは、情報処理あるいはシステム開発のためにお客様から個人情報及び顧客情報を含んだ情報資産を預かっております。当社グループは、ISMSやプライバシーマークの認定を取得するとともに、情報漏洩防止に努めております。しかしながら、個人情報等の情報が漏洩した場合、損害賠償請求による費用の発生や情報サービス企業として信用を失墜することが考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保及び人材育成について

積極的な事業展開及び企業成長のために、一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保が不可欠であり、人材の確保は最重要の課題です。優秀な人材の通年採用とあわせ、将来の事業環境を見据えた計画的な社員の人材育成さらには社員一人当たりの生産性向上を目指します。しかしながら、情報サービス業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保できないリスクがあります。優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合及び社内の人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 労務管理について

社員の勤怠管理や時間外勤務管理につきましては、労働基準法の規制が適用されます。当社グループでは、個人別の就業時間管理及び部署別の時間外勤務申請管理等により労働時間を管理しております。また、毎月、部長職が部署別に時間外勤務時間に関する報告や時間外削減状況に関する報告を行い、長時間労働の削減を図っております。

しかしながら、システム開発における当初見積り以上の工数の発生や予期せぬトラブルの発生等により法定内の長時間労働が連続することがあります。これにより、社員に健康被害等が発生した場合は、開発人員の欠員につながり、更なる時間外勤務時間の増加や納期遅延等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 価格競争激化による利益率の低下について

当社グループの属する情報サービス産業においては、顧客の情報化投資に対する費用対効果要求の高まりや海外情報サービス産業企業の参入等により価格競争が激化しております。このような状況に対し、当社グループでは業種業態を絞り込み、顧客業務のノウハウを蓄積することで付加価値の高いサービスを提供し、生産性向上施策の推進に取り組んでおります。しかしながら、予想を超える発注単価の低減の動きにより利益率が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 全国展開について

当社グループは、今後の成長戦略として、山梨県、首都圏、中京圏等を重点地域として営業体制の強化を図り、長野県・新潟県中心の企業から全国で事業を展開する企業を志向しております。全国展開を推進するために、当社グループの営業力の強化及び全国の提携ビジネスパートナーの積極的な活用・拡大を図ってまいります。事業計画で予定している全国展開による受注の確保が計画通り進捗しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループは、現時点において、当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認しておりません。また、第三者から知的財産権に関する警告を受けたり、侵害訴訟等を提起されたことはありません。しかしながら、将来の当社グループの事業活動に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張し、当社グループの事業が差し止められたり、損害賠償等、金銭的な負担を余儀なくされた場合、または第三者の知的財産権につき実施許諾が必要となりロイヤリティの支払が発生したり、あるいは実施許諾が得られない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 外注管理について

当社グループは、受託ソフトウェア開発及びプロダクトソフト開発等において、ノウハウの蓄積を目的として自社による開発を基本としておりますが、開発業務を効率的に遂行するために、開発工程における一部のプログラミング業務等については、外注先企業を活用しております。当社グループが安定的に事業を拡大していくため、今後も、有能な外注先企業の確保及び品質保持のための管理体制の強化を図ってまいります。有能な外注先企業が確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報技術革新への対応について

情報サービス関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、変化が激しい業界となっております。当社グループでは、顧客ニーズに適時に応えることができる技術力の保持と迅速なサービス提供を目指し、DX、AI、IoT、ビッグデータ、RPA等のデジタル新領域及び新技術の調査・研究・評価を進めておりますが、今後、情報技術革新への対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 後継者の育成

経営陣幹部の後継者の育成は最も重要な責務の一つであると認識し、経営陣幹部となる戦略的ビジョン、リーダーシップ及び業務執行力等を有する人材を特定するとともに、十分な時間と資源をかけて計画的にその育成に努めております。しかしながら、後継者候補人材の流出や育成が適切に進まなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 大規模な感染症拡大の影響について

当社グループでは大規模な感染症罹患者の発生に備え、感染拡大防止のための行動指針及び対応方針を定めております。しかしながら、感染拡大の状況によっては、社員の就業状況や顧客先の経営状況の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、顧客、関係者、社員の健康や安全確保、並びに安定したサービスを継続的に提供するための対応を行っております。

[用語解説]

ここに示す用語解説は、文中で印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法用例を包含するとは限りません。

用語	解説・定義
RPA (Robotic Process Automation)	人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主にデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができる。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が残るなか、一部に弱さが見られるものの、持ち直しの動きが続いています。先行きにつきましては、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスク、また、感染症による影響を注視する必要があるものの、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。情報サービス産業におきましては、ソフトウェア投資は緩やかに増加しています。デジタル庁が推進するデジタル社会の形成に関する各種施策により、DX（デジタルトランスフォーメーション）のさらなる推進が見込まれ、企業収益の改善等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待されます。

このような状況の中、当社グループは下記の重点施策・事業の推進を行いました。

- a. 公共分野では、国による地方公共団体情報システムの標準化の動向を見据えた計画的なリプレイスの提案及び行政のデジタル化、DX推進等の社会課題を捉えたサービスの提供。
- b. 産業分野では、リース業向けのリース業務パッケージ、医療・福祉機関向けの病院情報関連システム、流通業向けの販売管理システム、AI外観検査システム等の販売拡大に向けた計画的な販売活動。
- c. データセンターサービスの商品力強化に向けて、国際規格「ISO/IEC 27017」に基づいたISMSクラウドセキュリティ認証を取得。
- d. DX人材の育成、社内業務のデジタル化対応。

当連結会計年度の業績については、次のとおりです。

	2022年3月期 (百万円)	前年同期比 (%)
売上高	17,306	-
営業利益	1,245	-
経常利益	1,242	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	859	-

(注) 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、前年同期比は記載しておりません。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	セグメント利益 (百万円)	前年同期比 (%)
公共分野	12,836	-	1,024	-
産業分野	4,470	-	215	-
調整額	-	-	5	-
合計	17,306	-	1,245	-

(注) 1. セグメント利益の算定にあたり、営業費用の配賦方法を当社の経営管理手法により即したものとし、セグメント利益又は損失の実態をより明瞭に表示するために、当社の管理部門等のうち、報告セグメントに帰属しない費用については「調整額」に含めております。

2. 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、前年同期比は記載しておりません。

また、業務の種類別による売上高の状況は、次のとおりです。

業務の種類別	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
情報処理・通信サービス	3,565	-	20.6
ソフトウェア開発・ システム提供サービス	6,109	-	35.3
システム機器販売等	4,873		28.2
その他関連サービス	2,757	-	15.9
合計	17,306	-	100.0

(注)「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、前年同期比は記載しておりません。なお、「その他関連サービス」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益も含まれております。

財政状況

当連結会計年度末における財政状態については、次のとおりです。

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,036百万円増加し、20,773百万円となりました。これは主にリース投資資産が371百万円減少したものの、現金及び預金が826百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が前連結会計年度末の受取手形及び売掛金と比較し506百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して343百万円増加し、13,360百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が351百万円、短期借入金が430百万円及びリース債務(固定負債)が306百万円減少したものの、買掛金が1,421百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して693百万円増加し、7,412百万円となりました。これは主に期末配当及び中間配当により190百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益859百万円を計上したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて540百万円、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて1,007百万円資金使用したものの、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて2,373百万円資金獲得したことにより、前連結会計年度末に比べ826百万円増加し、当連結会計年度末には1,216百万円(前年同期比211.7%増)となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は2,373百万円(前年同期比302.8%増)となりました。これは、主に立替金の増加673百万円により資金使用したものの、仕入債務の増加1,421百万円及び税金等調整前当期純利益1,237百万円の計上により資金獲得したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は540百万円(前年同期比15.8%減)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出371百万円及び敷金及び保証金の差入による支出134百万円により資金使用したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は1,007百万円(前年同期は5百万円の資金使用)となりました。これは、主に短期借入金の減額430百万円、長期借入金の返済による支出351百万円及び配当金の支払190百万円により資金使用したことによるものであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	34.0	35.6
時価ベースの自己資本比率(%)	65.2	55.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	13.2	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	33.2	106.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産は、サービスメニューごとの規模等により作業手順、作業時間、工程管理等が異なります。さらに、受注形態も個別かつ、多岐にわたっている上に完成後直ちに顧客へ引き渡しており、生産実績は販売実績とほぼ一致しているため記載をしております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
公共分野	17,045,257	-	11,766,179	-
産業分野	5,070,894	-	3,372,389	-
合計	22,116,152	-	15,138,569	-

なお、当連結会計年度の受注実績を業務の種類別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
情報処理・通信サービス	4,516,671	-	3,966,716	-
ソフトウェア開発・ システム提供サービス	6,748,681	-	5,272,806	-
システム機器販売等	5,595,399	-	1,244,302	-
その他関連サービス	5,255,399	-	4,654,743	-
合計	22,116,152	-	15,138,569	-

(注) 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、前年同期比は記載しておりません。なお、「その他関連サービス」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益も含まれております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
公共分野	12,836,050	-
産業分野	4,470,432	-
合計	17,306,483	-

なお、当連結会計年度の販売実績を業務の種類別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類別	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
情報処理・通信サービス	3,565,014	-
ソフトウェア開発・ システム提供サービス	6,109,918	-
システム機器販売等	4,873,566	-
その他関連サービス	2,757,983	-
合計	17,306,483	-

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
長野県庁	164,867	1.1	2,454,654	14.2

2. 「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、前年同期比は記載しておりません。なお、「その他関連サービス」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益も含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度は、公共分野では、長野県次世代業務環境構築業務にかかる機器販売、新型コロナワクチン接種に関する案件の対応、介護保険等の法制度改正対応、基幹系・情報系システム及び共同利用型システムのリプレイス等で売上、利益を確保しました。また、産業分野では、生産管理システム・販売管理システム・リース業務パッケージ等の導入及び医療福祉機関向けの病院総合情報システムや介護支援システムのリプレイス並びに機器販売等で売上、利益を確保しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,306百万円（前年同期は16,098百万円）、営業利益は1,245百万円（前年同期は1,154百万円）、経常利益は1,242百万円（前年同期は1,108百万円）及び親会社株主に帰属する当期純利益は859百万円（前年同期は599百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当連結会計年度の売上高は82百万円、売上原価は82百万円増加しております。

a. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力の向上を図るため、売上高営業利益率につきましては10%以上を目指すとともに、キャッシュ・フローを重視しております。

当連結会計年度における、売上高営業利益率は7.2%となり、前連結会計年度と同ポイントとなりました。

また、キャッシュ・フローは前連結会計年度末に比べ826百万円増加し、1,216百万円（前連結会計年度比211.7%増）となりました。

今後も、企業成長に必要な研究開発や設備への投資を進めつつ、売上高の拡大、コスト削減など利益率の向上を図り、キャッシュ・フローの更なる改善を目指してまいります。

b. 新技術・新サービスへの取り組み

2020年6月にリリースしたAI外観検査システム「Observe AI」は、特許出願も同時に進めてまいりましたが、その技術が認められ、2021年9月27日に特許査定されました。（特許番号：特許第6960620号）そのほか、センサーやAIを利用したシステムでは、設備の利用状況を可視化するシステムの発展形として、扉の開閉だけでなく、生体データも取得することで、設備内の異変も検知できるプロトタイプを構築し、長野本社において実証実験を行いました。

行政のDXに関しては、総務省の令和2年度自治体行政スマートプロジェクト・長野県グループに民間事業者として参画し、参加団体の現状業務の分析を行い、AIやRPA（Robotic Process Automation）等のICTを効果的に活用できる業務処理や課題、具体的な施策案について検討し報告しました。

DXを推進するためには、データを分析し活用できることが重要であり、お客様の現場での利用を想定した研究活動を継続しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

公共分野の状況

公共分野におきましては、住民税・国民健康保険・固定資産税・介護保険等の受託処理、総合行政情報システム等のシステム保守のほか、基幹系・情報系システム等の開発・導入・リプレイス作業を進めました。

当連結会計年度は、長野県庁から次世代業務環境構築業務を受注しました。総合行政情報システムにおける既存顧客に対しては、4団体の基幹系システムと18団体の情報系システムのリプレイスを行いました。また、戸籍総合システムにおける既存顧客に対しては、17団体のシステムのリプレイスを行っております。既存顧客への新規システム販売では、児童家庭相談システムを2団体に、課税原票管理システム、公営企業会計システム、人事給与システムを各1団体に販売しました。

システム提供サービスでは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種給付金対応や新型コロナワクチン接種券対応、介護保険等の制度改正対応などを行いました。

データセンターサービスでは、総合行政情報システムを軸としたクラウドサービスを新規に10団体に、共同利用型コンビニ交付サービスを1団体に提供しました。

新サービスでは、行政手続きのデジタル化に関する研究開発を実施し、証明書オンライン請求サービスを1団体に提供しました。

これらの結果、公共分野の売上高は12,836百万円（前年同期は11,421百万円）、営業利益は1,024百万円（前年同期は1,093百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当連結会計年度の売上高は59百万円、売上原価は59百万円増加しております。

産業分野の状況

産業分野におきましては、リース業務パッケージの開発・導入作業をはじめ、製造・流通業向けの販売管理システム・生産管理システムの開発、電子カルテ・医事会計システム・介護支援システムを中心とした医療系・福祉系システムの受注・リプレイスを進めました。

当連結会計年度は、主力商品であるリース業務パッケージにおいて、2社が予定どおり稼働しました。また、新たに3社を受注し、現在稼働に向けた開発及び準備を行っております。

医療機関向けシステム提供サービスでは、電子カルテシステム・医事会計システムを含む病院総合情報システムについて1病院のリプレイスを行いました。また、19団体の介護支援システムのリプレイスを行いました。

製造・流通業向けの販売管理システムでは、5社のリプレイスを行いました。生産管理システムでは、新たに1社を受注しました。

データセンターサービスでは、仮想サーバサービスを16社へ提供し、インターネット事業では、12社のコンテンツ管理システムのリプレイスを実施しました。

新サービスでは、AI外観検査システム「Observe AI」を2社に提供し、AI搭載ナレッジマネジメントシステム「SmartKMS」を2社に提供しました。

これらの結果、産業分野の売上高は4,470百万円（前年同期は4,677百万円）、営業利益は215百万円（前年同期は73百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当連結会計年度の売上高は22百万円、売上原価は22百万円増加しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額80億50百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は30億72百万円であります。また、当連結会計年度末における、総資産に占める有利子負債（リース債務は除く）は前事業年度と比べて5.4%減少し、26.6%となっております。今後も、営業活動によるキャッシュ・フローにより有利子負債の削減を進めてまいります。

当社グループは、設備や研究開発などへの積極的な投資を行っております。設備及び研究開発への投資につきましては、「第3 設備の状況」及び「5 研究開発活動」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、主に長野県・新潟県を中心とした地方公共団体向けの情報システムの開発・提供を行い、着実に成長してまいりました。しかしながら、情報システムの共同利用やクラウドサービスの普及により、今後ますます顧客獲得競争が激化するものと考えております。また、2021年5月19日公布の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、2025年度末までに全ての自治体が、国が定める標準仕様に準拠したシステムに移行することが求められています。

このような状況のもと、公共分野におきましては、2021年11月より標準準拠システム開発に着手いたしました。また、ガバメントクラウド先行事業における、行政手続きオンライン化開発などの自治体DX推進計画への対応を進めております。IT業界におけるビジネス環境の変化に迅速に対応するとともに、当社の顧客や社会からのニーズに的確に対応し、デジタルインフラ、デジタルトランスフォーメーション（DX）関連サービスを軸とした販売活動を進めてまいります。あわせて、新規パートナー獲得に向け新規提案活動を実施するとともに、パートナーとの連携を強化し、全国の市区町村への販売を拡大してまいります。

産業分野におきましては、リース業務パッケージ、販売管理システム等の主力パッケージシステムの業務知識を活かしたシステムの機能強化の実施及び提案活動による拡販並びに子会社と協業し医療関連システム事業を更に拡大することで、産業分野における安定的・継続的な成長を目指してまいります。また、2022年4月の組織変更でリースソリューション部を新設しました。「リース業務パッケージ」を当社グループの主力製品として成熟させるため専任部署を設置し、開発・保守の体制を強化、品質の維持・向上に集中的に取り組むとともに、新たなユーザーの確実な受注及び安定した稼働につなげてまいります。

あわせて、当社グループの事業に内在するリスクを分析・評価し、対応策を検討・実施することによって、課題を着実に解決してまいりたいと考えております。

当社グループの今後の成長のためには、一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保が不可欠であると認識しており、事業規模拡大に合わせた人材の採用及び技術力向上を目的とした人材育成、さらにスキルを持つシニア層の活躍促進について、重要課題として取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響について

前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた連結子会社のティー・エム・アール・システムズの業績は、病院向けシステム等に対する設備投資が回復に向かったことにより、当連結会計年度には改善しております。また、当社グループ全体としては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種給付金対応及び新型コロナウイルスワクチン接種券対応のほか、Web会議や電話対応による営業活動を当連結会計年度においても推進したことで営業活動費が減少したことにより、売上、利益を確保しております。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況であり、収束状況によっては、当社グループに影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、日々刻々と変化するICTの進化や情報サービスに対するニーズに迅速に対応するため、プロダクトソフト開発及びソフトウェア開発において、最適なシステムを提供するための研究開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費は公共分野において175百万円、産業分野において10百万円、総額は185百万円であり、主な研究開発は次のとおりであります。

研究開発	セグメントの種類	研究開発の内容	研究開発費(百万円)
標準準拠システム開発	公共分野	当社が提供する総合行政情報システム「Reams」を、2021年5月19日に公布された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が示す標準仕様に適合させるための開発	159
行政手続きオンライン申請サービス 異動申請情報オンライン生成	公共分野	当社パッケージ商品である総合行政情報システムと連携し、各種証明書の交付請求など、行政手続きをオンラインで申請するサービスの開発	15

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、347百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、全社共通への投資としてデータセンター空調機更新に131百万円、汎用機システムリプレイスに47百万円、データセンターUPS蓄電池更新に39百万円及び本社ネットワーク機器更新に31百万円であります。

上記金額には、有形固定資産への投資のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (長野県長野市)	全て	統括業務施設及びデータセンター	4,568,707	1,689	1,732,845 (13,400.61)	2,421,280	8,724,522	585(67)
東京支社 (東京都中央区)	全て	販売設備	1,109	-	-	10,318	11,428	23(2)
新潟支社 (新潟県新潟市 中央区)	全て	販売設備	60	-	-	3,445	3,506	11(-)
佐久支社 (長野県佐久市)	全て	販売設備	1,561	-	-	1,881	3,443	7(1)
松本支社 (長野県松本市)	全て	販売設備	3,459	-	-	10,427	13,886	14(-)
飯田支社 (長野県飯田市)	全て	販売設備	89	-	-	1,367	1,457	10(1)
山梨支社 (山梨県甲府市)	全て	販売設備	254	-	-	6,024	6,279	11(-)
北関東SS他3拠点	公共分野	販売設備	1,385	-	-	4,286	5,672	7(1)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア、無形固定資産のその他、リース資産であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません。)は、期中の平均人員を()内に外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ティー・エム・アール・システムズ (東京都中央区)	産業分野	統括業務施設	450	-	- (-)	6,137	6,587	26(6)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」はソフトウェアであり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません。)は、期中の平均人員を()内に外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主な設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (長野県長野市)	全社	受注拡大に向けたデータセンター設備(ストレージ等)の増強	201,115	-	自己資金	2022年 4月	2023年 3月	増加能力の 測定不能
本社 (長野県長野市)	全社	事業継続のための本社老朽化設備(ネットワーク機器)のリプレイス等	58,481	-	自己資金	2022年 4月	2023年 5月	増加能力の 測定不能

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,837,200	5,837,200	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	5,837,200	5,837,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年4月1日～ 2013年3月31日	27,200	5,837,200	21,875	1,395,482	21,875	1,044,925

(注) 2012年9月7日及び2013年1月11日の新株予約権の行使により、発行済株式総数が27,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,875千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	13	16	48	18	10	7,915	8,023	-
所有株式数(単元)	112	6,139	502	26,925	189	11	24,479	58,357	1,500
所有株式数の割合(%)	0.19	10.52	0.86	46.14	0.32	0.02	41.95	100.0	-

(注) 自己株式830,181株は、「個人その他」に8,301単元、「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
信越放送株式会社	長野県長野市鶴賀問御所町1200-3	2,129,100	42.52
信濃毎日新聞株式会社	長野県長野市南長野南県町657	289,200	5.78
電算従業員持株会	長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6	253,487	5.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	222,300	4.44
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	120,000	2.40
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2丁目9番38号	101,600	2.03
株式会社エステート長野	長野県長野市南長野南県町680	92,000	1.84
東芝デジタルソリューションズ株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	72,000	1.44
長野県信用組合	長野県長野市新田町1103-1	60,000	1.20
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	50,000	1.00
計	-	3,389,687	67.70

(注) 1. 2022年3月31日現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 当社は、自己株式を830,181株保有しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 830,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,005,600	50,056	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	5,837,200	-	-
総株主の議決権	-	50,056	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社電算	長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6	830,100	-	830,100	14.22
計	-	830,100	-	830,100	14.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	10,700	24,845,400	-	-
保有自己株式数(注)2	830,181	-	830,181	-

(注)1. 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分(株式数10,700株、処分価額の総額24,845,400円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の確保及び毎期の業績に基づき安定的な配当を実施し、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本方針としております。また配当性向は20%以上を目指してまいります。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会によらない旨及び中間配当ができる旨を定款に定めております。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、更なるコスト競争力の向上、市場ニーズに応える技術開発体制の強化に充たしていきたいと考えております。

2022年3月期の配当につきましては、以下のとおり、1株当たり35円の配当(うち中間配当17円、期末配当18円)を実施することを決定しました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	85	17
2022年5月13日 取締役会決議	90	18

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的向上を目的に、経営の透明性と健全性の確保及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化がコーポレート・ガバナンスの重要な目的であると考えております。今後もコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上を図っております。

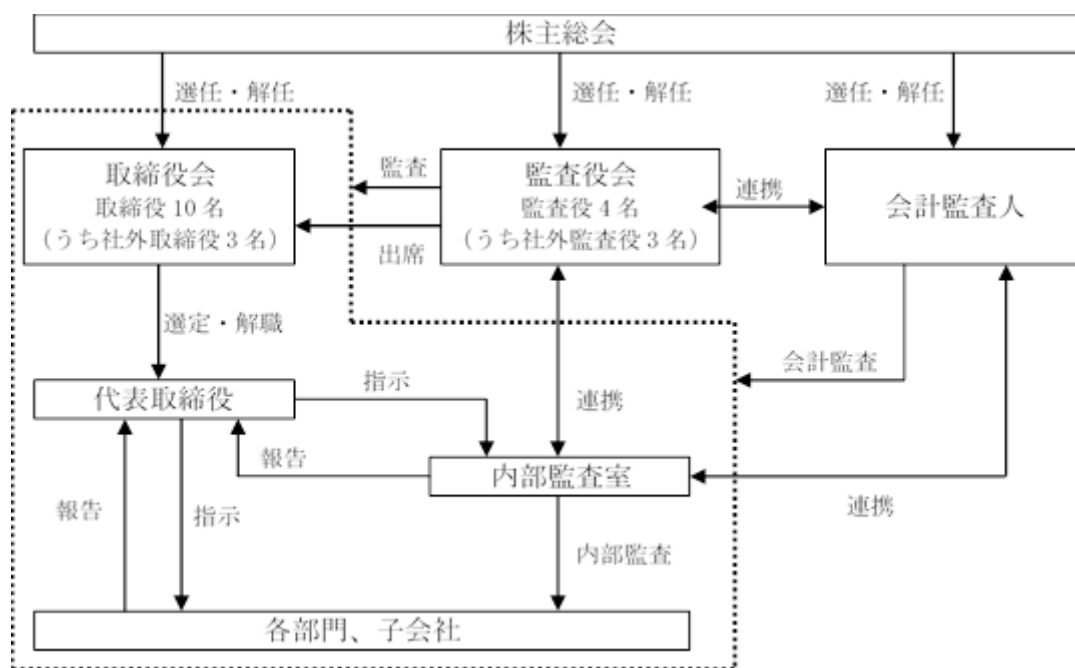
当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月1回定例的に開催しているほか必要に応じて開催しております。取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となります。取締役会には、監査役全員が出席し、重要な経営の意思決定について適宜意見を述べております。取締役会の目的は、業務執行に対する意思決定と取締役の職務執行を監督することです。

当社の監査役会は、監査役4名のうち3名が社外監査役で構成されております。監査役会は、その決議によって監査役の中から議長を定め、月1回以上監査役会を開催し、取締役会の業務執行状況及び各取締役の業務執行について、その適法性及び有効性等を監査しております。

取締役会及び監査役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

また、外部会計監査人は、監査役及び監査役会ならびに内部監査室等と連携し、効果的な監査を遂行しております。当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下「内部統制システムの構築に関する基本方針」のとおりであります。

- A 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
- 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス・ポリシー」を定め、これを取締役及び従業員に周知徹底させます。
 - 当社のコンプライアンスに関する体制は、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、経営企画部をコンプライアンス担当部署とします。

- B 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
- (a) 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び取締役を決議者とする稟議書などの取締役の職務執行に係る文書については、法令・社内規程に従い、適切に保存及び管理を行います。
また、情報の管理については、「情報セキュリティ方針」及び「個人情報保護方針」に従い対応します。
- C 当社のリスクの管理に関する規程その他の体制について
- (a) 当社は、管理部門担当取締役をリスク管理担当役員とし、経営企画部をリスク管理担当部署として、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を実施します。
- (b) 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、内部監査を実施します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を見直し、必要があれば監査方法の改訂等を行います。
- D 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、「取締役会規程」により定められている事項及びその付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守します。
- (b) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を策定・実行します。また、毎月予算実績報告を取締役に報告し、全社及び各部門の目標の達成状況を検証します。
- E 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
当社は、経営企画部を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。
子会社における経営上の重要な案件を、当社への合議・承認が必要となる事項として定め、関係書類の提出を求めるなど、事前協議の上、意思決定を行います。
子会社における業務執行状況及び決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認します。
- (b) 子会社のリスクの管理に関する規程その他の体制について
子会社のリスクについては、子会社管理部署が、当社グループ全体のリスクの把握・管理を行います。グループ各社は、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社のリスク管理担当役員及び子会社管理部署に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制を整備します。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
子会社管理について、子会社管理部署が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業及び経営の両面から子会社を指導・育成します。
子会社管理部署は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書などの経営内容、予算実績対比等の提出及び報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握します。また、子会社管理部署は、子会社の決算損益等を定期的に当社取締役会に報告します。
- (d) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
当社は「コンプライアンス・ポリシー」を当社グループ全体のコンプライアンス基本方針とし、コンプライアンスに関する規程及び関連規程に基づき、当社グループ内の子会社におけるコンプライアンス推進を支援します。
当社取締役及び従業員を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施します。
当社の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施します。
- F 当社の監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項について
- (a) 監査役を補助すべき従業員については、管理部門担当取締役が監査役の意見を十分に検討し、必要に応じて人員を配置します。
- (b) 監査役を補助すべき従業員の人事異動については、監査役と管理部門担当取締役が協議し、決定します。

G 当社の監査役の前号の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について

- (a) 監査役を補助すべき従業員は当社の就業規則に従いますが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施します。

H 当社の監査役への報告に関する体制について

- (a) 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制について

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全社幹部会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めます。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

- (b) 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制について

当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または従業員にその説明を求めます。

子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査役に報告します。

I 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- (a) 「内部通報の取扱いに関する規程」において、内部通報に携わる者は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社または子会社の社内規程に従い処分を科します。

また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱い（降格、減給、解雇、派遣労働者の交代、労働者派遣契約の解除等）を禁止しています。

J 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について

- (a) 取締役は監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を措置します。

K その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- (a) 取締役及び従業員は、監査役の監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査役の監査に協力します。

- (b) 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催し、また内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行します。

L 当社の財務報告の適正性を確保するための体制の整備について

- (a) 当社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従い、財務報告に係る具体的な内部統制の整備及び運用を定め、財務報告の信頼性及び適正性を確保します。

M 当社及び子会社から成る企業グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容について

- (a) 当社グループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもちません。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

- (b) 当社グループは、反社会的勢力についての理解を深め、関係を排除するための対応及び毅然とした対応ができるよう、定期的に社内教育を行います。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」を制定しており、管理部門担当取締役をリスク管理担当役員とし、経営企画部をリスク管理担当部署として全社のリスク管理を行っております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象としないこととしております。

f．取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

h．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

i．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2014年10月30日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定し、さらに2015年6月25日開催の当社第50期定時株主総会、2018年6月27日開催の当社第53期定時株主総会及び2021年6月25日開催の当社第56期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けが行われる場合、当該行為が当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社の事業及び財務の内容ならびに当社の企業価値を理解し、当社の企業価値の源泉を中長期的に確保・向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益が毀損されることとなります。また、当社株式の大量買付けを行う提案を受けた際、株主の皆様が最善の選択を行うためには、大量買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、そのために必要な情報や時間が確保されないまま大量買付行為が強行される場合には、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益が毀損されることとなります。

当社は、そのような当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社においては、「Reams（リームス）」に代表される当社の技術・知識・ノウハウが最大限活かされて開発された各種ソフトウェア資産、技術・知識・ノウハウが蓄積された人材、お客様密着型の企業文化、提携ビジネスパートナーとの協働関係の確立、及び独立系情報サービス企業であることなどが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の源泉であると考えております。当社は、これらの企業価値の源泉を踏まえ、成長企業としての基盤構築、積極的な人材育成による技術力の向上、主力製品の研究開発及び設備投資、システム開発の品質・生産性向上といった諸施策を実行していくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化として、取締役の任期を1年とし、また社外取締役及び社外監査役のうち5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。このような役員体制のもと、毎月定例的に開催する取締役会では、各社外取締役及び社外監査役は、取締役会の重要な意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担うなど、経営の透明性と健全性の確保及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化を図っております。なお、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務遂行状況を監査するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性を高めております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2021年5月27日開催の取締役会の決議及び2021年6月25日開催の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の決議に基づき、「当社株式の大量買付行為への対応策」（買収防衛策）を継続いたしました（以下、「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、（i）事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、（ii）当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、（iii）株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合であってもその大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものとして対抗措置を発動するか否か、及び、対抗措置を発動するか否かについて株主総会に諮るか否かの判断については、その客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に必ず諮問することとします。

本プランは、以下の **ないし** のいずれかに該当し、またはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。以下「大量買付行為」といいます。）を適用対象とします。

当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得

当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得

当社が発行者である株券等に関する大量買付者が、当社の他の株主との間で当該他の株主が当該大量買付者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為

大量買付行為を行う大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言を含む書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式を大量買付者に対して交付いたします。大量買付者は、当社が交付した書式に従い、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を、当社に提出していただきます。

大量買付者より本必要情報の提供が十分になされたと認められた場合、当社取締役会は、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量買付行為の場合）の取締役会評価期間を設定します（なお、止むを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、最大30日間延長することができます。）。

独立委員会は、大量買付者及び当社取締役会から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得て大量買付行為の内容の評価・検討等を行い、取締役会評価期間内に対抗措置の発動もしくは不発動または対抗措置発動の可否等につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、取締役会評価期間内に対抗措置の発動もしくは不発動に関する会社法上の機関としての決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を遅滞なく行います。対抗措置発動の可否等につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日以内に株主総会を開催することとします。当社が本プランに基づき発動する大量買付行為に対する対抗措置は、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款上認められている措置とします。対抗措置として新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大量買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、

本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ndensan.co.jp/ir/press.html>）に掲載の2021年5月27日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、上記に記載した当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動もしくは不発動または株主総会招集の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である外部専門家等を利用することができることとされていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、上記に記載した当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	轟 一太	1946年1月18日生	1969年3月 信越放送株式会社入社 2000年6月 同社 取締役 総務局長 2003年6月 同社 常務取締役 経理局長・技術局 担当 2004年6月 当社 取締役 2005年6月 当社 専務取締役 管理部門担当兼総 務本部長兼経営管理本部長兼業務管 理本部長 2008年6月 当社 代表取締役専務 2011年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2021年5月 株式会社ティー・エム・アール・シ ステムズ 取締役(現任)	(注)3	43,900
代表取締役 専務	丸山 沢水	1962年2月12日生	1985年4月 当社入社 2007年12月 内部監査室長 2013年4月 管理本部人事部長 2014年6月 取締役 管理本部担当兼経営企画本部 担当兼情報開示担当管理本部長 2016年7月 株式会社ティー・エム・アール・シ ステムズ 代表取締役社長 2018年4月 取締役 管理本部担当兼情報開示担当 管理本部長 2018年6月 代表取締役専務 管理本部担当兼情報 開示担当管理本部長 2020年5月 株式会社ティー・エム・アール・シ ステムズ 取締役 2020年6月 代表取締役専務 管理本部担当兼情報 開示担当 2022年6月 代表取締役専務(現任)	(注)3	9,300
常務取締役 データセンター担当 データセンター長	河井 聡司	1963年3月13日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 公共事業本部公共ソリューション3 部長 2013年4月 ビジネス事業本部長 2014年6月 取締役 ビジネス事業本部担当兼デー タセンター担当ビジネス事業本部長 兼データセンター長 2015年4月 取締役 技術推進本部担当兼デー タセンター担当技術推進本部長兼デー タセンター長 2020年6月 取締役 データセンター担当デー タセンター長 2022年6月 常務取締役 データセンター担当デー タセンター長(現任)	(注)3	4,800
取締役 営業本部担当	村松 文男	1960年12月13日生	1982年6月 当社入社 2010年4月 公共事業本部公共営業部長 2014年4月 ビジネス事業本部ビジネス営業部長 2016年4月 東京支社長 2017年4月 公共事業本部長 2018年4月 営業本部長 2019年6月 取締役 営業本部担当(現任)	(注)3	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 技術推進本部担当 技術推進本部長	吉川 満則	1965年10月6日生	1989年4月 当社入社 2013年4月 技術開発センター長 2015年4月 技術推進本部技術開発部長 2018年4月 技術推進本部長 2019年6月 取締役 技術推進本部担当 技術推進本部長(現任)	(注)3	3,500
取締役 開発本部担当 開発本部長	依田 頼和	1967年2月4日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 公共事業本部公共ソリューション1部長 2018年4月 公共開発本部商品開発部長 2019年4月 公共開発本部長 2020年6月 取締役 公共開発本部担当兼ビジネス開発本部担当 公共開発本部長 2021年6月 取締役 開発本部担当 開発本部長(現任)	(注)3	1,800
取締役 管理本部担当兼 情報開示担当 管理本部長	穂川 尚実	1968年4月18日生	1993年4月 当社入社 2014年9月 経営企画本部経営企画部長 2016年10月 株式会社ティール・エム・アール・システムズ 取締役 2020年6月 管理本部長 2022年6月 取締役 管理本部担当兼情報開示担当 管理本部長(現任)	(注)3	2,100
取締役	小林 秀明	1945年12月19日生	1988年7月 在オーストラリア日本国大使館参事官 1992年1月 在ポーランド日本国大使館公使 1995年4月 総理府事務官 公正取引委員会事務局 官房審議官 1997年8月 在アメリカ合衆国日本国大使館特命全権公使 2000年2月 国際連合日本政府代表部特命全権大使 2001年4月 儀典長 2002年10月 東宮侍従長 2005年11月 在タイ日本国大使館特命全権大使 2008年10月 内閣府迎賓館館長 2011年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	5,400
取締役	宇都宮 進一	1955年9月29日生	1983年1月 長野トヨタ自動車株式会社入社 1989年5月 同社 代表取締役副社長 2003年5月 同社 代表取締役社長 2017年6月 当社 取締役(現任) 2020年4月 株式会社Uホールディングス 代表取締役社長 2022年4月 株式会社Uホールディングス 代表取締役会長兼社長(現任)	(注)3	12,600
取締役	渡辺 雅義	1954年6月15日生	1978年4月 信越放送株式会社 入社 2011年3月 同社 総務局長 2013年6月 同社 取締役 テレビ局担当 2015年6月 同社 常務取締役 2017年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	漆原 道雄	1961年10月2日生	1985年4月 当社入社 2009年6月 新潟支社長兼新潟支社営業部長 2014年4月 データセンター企画管理部長 2016年4月 経営企画本部販売企画推進部長 2017年7月 内部監査室長 2021年4月 内部監査室 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	500
監査役	小出 貞之	1947年6月18日生	1970年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年6月 同行 執行役員企画部長 2002年6月 同行 常務執行役員諏訪支店長 2004年6月 同行 常務取締役 2007年6月 同行 代表取締役副頭取 2011年4月 長野経済研究所理事長 2013年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	700
監査役	宮坂 直慶	1969年1月7日生	1995年4月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 2003年8月 公認会計士宮坂直慶事務所代表(現任) 2008年7月 ながの公認会計士共同事務所代表(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任) 2021年5月 株式会社ティー・エム・アール・システムズ 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	石田 和彦	1953年2月10日生	1977年4月 信濃毎日新聞株式会社入社 2008年4月 同社 総務局長兼社長室長(役員待遇) 2009年3月 同社 メディア局長兼事業局長(役員待遇) 2010年3月 同社 東京支社長(役員待遇) 2011年3月 同社 取締役 東京支社長 2014年3月 同社 常務取締役 松本本社代表 2016年3月 同社 専務取締役 松本本社代表 2019年3月 同社 代表取締役専務 2019年6月 当社 監査役(現任) 2021年3月 信濃毎日新聞株式会社 代表取締役副社長(現任)	(注)5	-
計					88,400

- (注) 1. 取締役小林秀明、宇都宮進一及び渡辺雅義は、社外取締役であります。
2. 監査役小出貞之、宮坂直慶及び石田和彦は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年6月28日開催の定時株主総会の終結時から、1年間であります。
4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2019年6月26日開催の定時株主総会の終結時から、4年間であります。
5. 監査役の任期は、2019年6月26日開催の定時株主総会の終結時から、4年間であります。ただし、社外監査役小出貞之の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会の終結時から、4年間であります。
6. 2022年4月1日以降の取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、2022年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社の取締役10名のうち、3名は社外取締役であります。また、監査役4名のうち、3名は社外監査役であります。

社外取締役である小林秀明氏と当社との間に資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役である宇都宮進一氏は、株式会社リホールディングスの代表取締役会長兼社長であり、同社と当社との間には、取引関係がありますが、この取引は定型的な取引であり、一般株主との利益相反は生じないものと考えております。また、社外取締役個人と当社との間に資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役である渡辺雅義氏は、信越放送株式会社の代表取締役社長であり、当事業年度末において、同社は当社議決権の45.2%（間接保有分を含む）を所有しており、同社と当社との間には、取引関係がありますが、この取引は定型的な取引であり、一般株主との利益相反は生じないものと考えております。また、社外取締役個人と当社との間に資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外監査役である小出貞之氏と当社との間に資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外監査役である宮坂直慶氏と当社との間に資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外監査役である石田和彦氏は、信濃毎日新聞株式会社の代表取締役副社長であり、当事業年度末において、同社は当社議決権の5.8%を所有しており、同社と当社との間には取引関係がありますが、この取引は定型的な取引であり、一般株主との利益相反は生じないものと考えております。また、社外監査役個人と当社との間に資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外取締役3名及び社外監査役3名のうち、社外取締役の小林秀明氏及び宇都宮進一氏並びに社外監査役の小出貞之氏、宮坂直慶氏及び石田和彦氏につきましては、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

当社は、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」の判断基準に加え、当社独自の「社外役員の独立性判断基準」を策定し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下の何れにも該当してはならないものとしております。

- a. 当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）または兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先（当社との取引の支払額または受取額が当該企業の売上高の3%以上を占めている企業）とする者またはその業務執行者
- c. 当社の主要な取引先（当社との取引の支払額または受取額が当社の売上高の3%以上を占めている企業）またはその業務執行者
- d. 当社から役員報酬以外に多額の金銭（個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- e. 最近1年間において、bからdまでの何れかに該当していた者
- f. その就任の前10年以内の何れかの時において、aに該当していた者
- g. 次のAからCまでの何れかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
 - A aからfまでに掲げる者
 - B 当社またはその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）
 - C 最近1年間においてBに該当していた者

なお、社外取締役及び社外監査役の選任理由は下記のとおりです。

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	小林 秀明	外交官としての国際政治経済についての長年の経験と知見を当社経営に反映し、国際性・多様性の観点から中長期的な企業価値の向上を図るための監督、助言及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言をいただくため、社外取締役として選任しております。
社外取締役	宇都宮 進一	会社経営に関する豊富な経験と知見を当社経営に反映し、企業経営の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言をいただくため、社外取締役として選任しております。
社外取締役	渡辺 雅義	会社経営に関する豊富な経験と知見を当社経営に反映し、企業経営の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言をいただくため、社外取締役として選任しております。
社外監査役	小出 貞之	会社経営者としての豊富な経験並びに経営に関する高い見識と監督能力を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任しております。
社外監査役	宮坂 直慶	公認会計士の資格を有し、また会計監査業務の経験から企業財務・経理に精通しており、当社の監査体制強化のため、社外監査役として選任しております。
社外監査役	石田 和彦	会社経営に関する豊富な経験並びに経営に関する高い見識と監督能力を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの知見・経験を活かした独自の見地から取締役会において発言及び提言等を行っており、これにより当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化が図られるとともに、当社経営に対する客観的・中立的な監視・監督が行われております。

社外取締役は、取締役会において監査役、会計監査人及び内部統制部門から適宜報告を受けて相互の連携を図っております。また、社外監査役は、監査役会において他の監査役、会計監査人及び内部監査室から適宜それぞれの監査の方法と結果について報告を求めるほか、適宜個別に情報交換を行い相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役3名からなり、当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	漆原 道雄	10回 / 10回（100%）
社外監査役	小出 貞之	13回 / 13回（100%）
社外監査役	宮坂 直慶	13回 / 13回（100%）
社外監査役	石田 和彦	11回 / 13回（89%）

全回数の違いは、就任時期の違いによるものです。

監査役会において、監査役は独立の立場に基づき監査を行うとともに、能動的・積極的に意見を表明し、監査の実効性を確保しており、監査の方針及び監査実施計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の評価を主な検討事項としております。なお、社外監査役の宮坂直慶は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役の活動として、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

また、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議に出席するとともに、重要な業務執行に係る決裁書類等を閲覧し、事業部門、管理部門の各本部長及び各部署長から業務の遂行状況を聴取しております。また、代表取締役及び会計監査人と必要に応じて随時意見交換会を開催する等情報交換を適宜行い、内部監査室と相互に連携を図り、日常的に効率的な監査を行っており、監査役会にて社外監査役に定期的に報告しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄部署である内部監査室を設置し、6名が内部監査業務を遂行しております。内部監査室は、当社各部門全部署及び子会社の業務遂行状況を監査しております。また、監査計画の立案及び監査の実施に当たっては、監査役及び監査法人と事前打合せを行うなど連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 島 義浩 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 石野 研司 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の選定に際して、監査役会で決議している「会計監査人の選定基準」に則り、監査法人の概要、欠格事由、独立性、品質管理体制、監査実施体制及び監査報酬見積額等を調査・確認し、選定する方針としております。

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、上記選定基準を十分に満たすと判断し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会で決議している「会計監査人の評価基準」に則り、監査法人の独立性、品質管理体制、監査実施体制、監査報酬見積額及び職務遂行状況等を調査・確認するとともに、管理部門、内部監査室等の見解を確認し評価した結果、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると判断しております。

なお、2022年6月28日に開催した第57期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてかなで監査法人が選任されました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,450	3,234	42,450	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,450	3,234	42,450	-

前連結会計年度において当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定めることとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から監査計画(監査目的、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積額について、前事業年度の計画と実績、報酬総額、時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 月額固定報酬（基本報酬及び役位報酬）と業績連動報酬、株式報酬を基本構成要素とし、各役職に応じた報酬体系とする。
- b. 当社業績及び株式価値の連動性を明確にし、株主との価値共有を進めることを目的に、役員に対し株式累積投資制度を導入する。
- c. 中長期的な業績や株式価値と連動する投資制度として、インセンティブプランを設け、持続的な企業価値向上への動機づけを図る。
- d. 業務執行から独立した社外取締役の報酬は、月額固定報酬のみで構成し、業績連動報酬は支給しない。

以上に基づき、当社の取締役の報酬決定について、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、会社業績、貢献度等を斟酌し、社外取締役を含む取締役会の責任の下で、その授権を受けた代表取締役が決定します。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、監査役の報酬につきましては、監査役の全員の同意がある場合には、監査役会において協議することができるものと監査役会規程で定めております。

当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	137,485	98,206	17,934	21,344	8
監査役 (社外監査役を除く)	13,170	13,080	90	-	2
社外取締役	22,130	18,720	-	3,410	3
社外監査役	10,740	10,740	-	-	3

(注) 1. 上記には、2021年6月25日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、役位ごとに定める「業績報酬基礎額」に対し、各事業年度の売上高及び営業利益の目標値に対する達成度合い及び貢献度合いを総合的に勘案して個人別に決定した「業績支給率」を乗じて算定しております。業績連動報酬の算定に用いた当事業年度の売上高及び営業利益の実績は、売上高が16,873,901千円、営業利益が1,221,193千円です。目標となる業績指標とその値は、年度経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。

4. 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式であり、譲渡制限付株式の割当株式数については、取締役会にて決議された「譲渡制限付株式報酬規程」の定めに従って算定しております。また、上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

5. 取締役の報酬限度額は、2002年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、15名（うち、社外取締役は3名）です。

また、かかる金銭報酬の枠内にて、2018年6月27日開催の第53期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として年額50,000千円以内（うち、社外取締役7,500千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は3名）です。

6. 監査役の報酬限度額は、2002年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

7. 取締役会は、代表取締役社長 轟一太に対し各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
8. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを前提に、役位等が上がるほど業績連動報酬等の比率が増加する設計としており、割合を予め定めてはおりません。
9. 事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定における取締役会の活動は、次の通りであります。2021年6月25日の取締役会において、取締役の報酬決定を代表取締役社長に一任することを承認可決いたしました。また、2021年7月15日開催の取締役会において、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額を決定しております。
なお、監査役の報酬については、2021年6月25日の監査役会において協議し、同規模の企業と比較の上、決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が取引先等との良好な取引関係及び協業関係を構築・維持・強化し、当社の事業機会の創出及び事業の円滑な推進が図れると判断した場合について、保有していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式について、保有意義、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど、保有の適否について定期的に検証を行い、取締役会において報告するとともに、その結果について開示するものとしております。

なお、保有意義や合理性等が乏しくなった政策保有株式については、市場への影響及びその他考慮すべき事情を勘案し、売却・縮減を検討いたします。

また、政策保有株式の議決権については、提案された議案が株主価値の毀損に繋がらないか、中長期的な企業価値の向上に寄与するかといった観点及び投資先企業の状況等を勘案したうえで、適切に賛否を判断します。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	204,874
非上場株式以外の株式	3	158,528

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 (注)及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
インツミット(株)	1,000,000	1,000,000	取引先との関係強化	無
	144,093	180,503		
信越ポリマー(株)	10,000	10,000	取引先との関係強化	無
	11,320	9,920		
日本ユニシス(株)	1,000	1,000	取引先との関係強化	無
	3,115	3,410		

- (注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有する特定投資株式のすべての銘柄について記載しております。
2. 保有銘柄について、そのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証した結果、政策保有株式の発行企業とは現在取引継続中の関係にある、あるいは将来の事業連携等が見込まれるため、当該株式の保有には十分な合理性があると判断しております。
なお、当事業年度につきましては、2021年3月末を基準として保有の可否を検証し、政策保有株式の検証結果を2021年5月の取締役会へ報告しております。
3. 日本ユニシス(株)は2022年4月1日にBIPROGY株式会社に変更しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。
- (2) 当社の業務は現在日本国内に限定されており、海外での活動がないことから、当面は日本基準を採用することとしておりますが、今後の外国人株主比率の推移及び国内他社のIFRS（国際財務報告基準）採用動向を踏まえつつ、社内規程の整備を行い、その適用について検討を進めていく方針であります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	678,382	1,504,998
受取手形及び売掛金	6,421,315	-
受取手形	-	1,710
売掛金	-	6,441,924
契約資産	-	483,965
リース投資資産	1,358,114	986,615
商品	52,778	135,444
仕掛品	4,132,131	-
原材料及び貯蔵品	35,177	36,445
その他	348,581	1,008,358
貸倒引当金	380	110
流動資産合計	9,026,101	10,599,352
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,782,913	2,795,343
減価償却累計額	3,157,980	3,377,715
建物及び構築物(純額)	2,466,933	2,457,628
機械装置及び運搬具	229,293	229,092
減価償却累計額	203,474	227,402
機械装置及び運搬具(純額)	25,818	1,689
土地	1,732,845	1,732,845
その他	1,609,680	1,645,305
減価償却累計額	1,168,562	1,241,067
その他(純額)	441,117	404,238
有形固定資産合計	6,865,715	6,715,401
無形固定資産		
ソフトウェア	2,394,653	2,070,067
その他	20,031	19,328
無形固定資産合計	2,414,684	2,089,396
投資その他の資産		
投資有価証券	398,707	363,402
繰延税金資産	865,262	699,826
その他	176,521	315,596
貸倒引当金	10,692	9,677
投資その他の資産合計	1,429,797	1,369,147
固定資産合計	10,710,197	10,173,945
資産合計	19,736,299	20,773,298

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,719,290	3,140,294
短期借入金	3,502,000	3,072,000
1年内返済予定の長期借入金	351,996	1,751,996
リース債務	453,883	379,234
未払法人税等	203,901	143,669
契約負債	-	58,185
賞与引当金	673,883	644,681
製品保証引当金	18,807	14,576
受注損失引当金	473,478	40,435
その他	1,152,414	1,306,980
流動負債合計	8,149,657	10,552,053
固定負債		
長期借入金	2,452,680	700,684
リース債務	996,388	690,085
退職給付に係る負債	1,417,558	1,417,441
その他	405	405
固定負債合計	4,867,032	2,808,616
負債合計	13,016,689	13,360,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395,482	1,395,482
資本剰余金	1,087,400	1,088,124
利益剰余金	6,067,695	6,736,166
自己株式	1,895,604	1,871,483
株主資本合計	6,654,973	7,348,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,050	55,499
退職給付に係る調整累計額	33,423	9,171
その他の包括利益累計額合計	46,627	46,327
新株予約権	18,010	18,010
純資産合計	6,719,610	7,412,628
負債純資産合計	19,736,299	20,773,298

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	16,098,419	17,306,483
売上原価	11,476,901	12,615,399
売上総利益	4,621,518	4,691,084
販売費及び一般管理費	3,434,669	3,445,431
営業利益	1,154,568	1,245,653
営業外収益		
受取利息	32	34
受取配当金	9,795	9,923
助成金収入	12,218	3,480
その他	4,890	6,054
営業外収益合計	26,938	19,492
営業外費用		
支払利息	17,757	22,375
自己株式取得費用	55,000	-
その他	191	174
営業外費用合計	72,948	22,550
経常利益	1,108,557	1,242,594
特別損失		
減損損失	6123,993	-
固定資産除却損	59,902	55,060
その他	1,985	-
特別損失合計	135,881	5,060
税金等調整前当期純利益	972,676	1,237,533
法人税、住民税及び事業税	208,237	212,348
法人税等調整額	165,389	165,903
法人税等合計	373,627	378,251
当期純利益	599,049	859,281
親会社株主に帰属する当期純利益	599,049	859,281

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	599,049	859,281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,345	24,551
退職給付に係る調整額	23,321	24,251
その他の包括利益合計	98,667	299
包括利益	697,716	858,982
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	697,716	858,982
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395,482	1,088,102	5,663,879	579,658	7,567,805
当期変動額					
剰余金の配当			195,233		195,233
親会社株主に帰属する 当期純利益			599,049		599,049
自己株式の取得				1,341,131	1,341,131
自己株式の処分		701		25,185	24,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	701	403,815	1,315,946	912,832
当期末残高	1,395,482	1,087,400	6,067,695	1,895,604	6,654,973

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,705	56,745	52,039	18,010	7,533,775
当期変動額					
剰余金の配当					195,233
親会社株主に帰属する 当期純利益					599,049
自己株式の取得					1,341,131
自己株式の処分					24,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	75,345	23,321	98,667		98,667
当期変動額合計	75,345	23,321	98,667	-	814,165
当期末残高	80,050	33,423	46,627	18,010	6,719,610

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395,482	1,087,400	6,067,695	1,895,604	6,654,973
会計方針の変更による 累積的影響額			768		768
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,395,482	1,087,400	6,066,927	1,895,604	6,654,205
当期変動額					
剰余金の配当			190,042		190,042
親会社株主に帰属する 当期純利益			859,281		859,281
自己株式の処分		724		24,121	24,845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	724	669,239	24,121	694,085
当期末残高	1,395,482	1,088,124	6,736,166	1,871,483	7,348,290

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	80,050	33,423	46,627	18,010	6,719,610
会計方針の変更による 累積的影響額					768
会計方針の変更を反映し た当期首残高	80,050	33,423	46,627	18,010	6,718,842
当期変動額					
剰余金の配当					190,042
親会社株主に帰属する 当期純利益					859,281
自己株式の処分					24,845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,551	24,251	299		299
当期変動額合計	24,551	24,251	299	-	693,785
当期末残高	55,499	9,171	46,327	18,010	7,412,628

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	972,676	1,237,533
減価償却費	815,685	817,500
のれん償却額	21,868	-
減損損失	123,993	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	87	1,285
賞与引当金の増減額(は減少)	16,464	29,201
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32,496	34,757
製品保証引当金の増減額(は減少)	13,859	4,231
受注損失引当金の増減額(は減少)	31,347	33,043
受取利息及び受取配当金	9,828	9,958
支払利息	17,757	22,375
固定資産除却損	9,902	5,060
自己株式取得費用	55,000	-
助成金収入	12,218	3,480
売上債権の増減額(は増加)	2,016,083	506,284
棚卸資産の増減額(は増加)	1,360	48,197
立替金の増減額(は増加)	3,511	673,861
仕入債務の増減額(は減少)	632,871	1,421,004
その他	59,201	314,345
小計	707,083	2,639,429
利息及び配当金の受取額	9,833	9,957
利息の支払額	17,273	22,329
保険金の受取額	11,581	-
助成金の受取額	7,038	8,660
法人税等の支払額	129,042	262,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	589,221	2,373,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	285,004	350,000
定期預金の払戻による収入	255,000	350,004
有形固定資産の取得による支出	564,633	371,657
無形固定資産の取得による支出	41,537	30,783
敷金及び保証金の差入による支出	4,263	134,493
その他	1,834	3,852
投資活動によるキャッシュ・フロー	642,273	540,782
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	570,000	430,000
長期借入れによる収入	1,400,000	-
長期借入金の返済による支出	351,996	351,996
リース債務の返済による支出	31,660	35,102
自己株式の取得による支出	1,396,131	-
配当金の支払額	195,233	190,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,021	1,007,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	168	1,091
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57,904	826,619
現金及び現金同等物の期首残高	448,283	390,378
現金及び現金同等物の期末残高	390,378	1,216,998

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)ティー・エム・アール・システムズ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び連結子会社においては原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

個別法による原価法(一部の商品については移動平均法による原価法)

仕掛品

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を採用しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償保証に係る支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して、翌連結会計年度の保証期間内の製品保証費用見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

情報処理・通信サービス

情報処理サービスについては、主に受託計算処理・オンライン処理及びデータ入力業務を行っております。当該サービスは、他の顧客又は別の用途に転用できない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有することから、作業の進捗に伴い履行義務が充足されるものと判断し、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

通信サービスについては、主にインターネットサービス、データセンターサービスを提供しており、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

ソフトウェア開発・システム提供サービス

ソフトウェア開発・システム提供サービスについては、主にソフトウェアの受託開発、プロダクトソフト（自社開発のパッケージシステム）提供サービス、ソフトウェアやプロダクトソフトに係る保守サービス等を行っております。ソフトウェアの受託開発やプロダクトソフトに対する付随ソフト開発は、他の顧客又は別の用途に転用できない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有することから、作業の進捗に伴い履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。プロダクトソフト提供サービスや保守サービスは、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

システム機器販売等

システム機器販売等については、ソフトウェア開発・システム提供サービスに付随する機器やシステムの販売、帳票等の用品販売を行っております。機器システム販売は、顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。用品販売は、出荷から一定の日数以内に顧客へ到着するものと想定し、みなし納品時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

その他関連サービス

その他関連サービスについては、主にLAN構築等のシステム環境構築サービス、外部委託による機器システム保守サービスを提供しております。システム環境構築サービスは、他の顧客又は別の用途に転用できない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有することから、作業の進捗に伴い履行義務が充足されるものと判断し、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。外部委託による機器システム保守サービスは、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年以内の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

受託開発ソフトウェアの収益認識に係る原価総額の見積り及び受注損失引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識する収益	307,173	190,749
受注損失引当金	73,478	40,435

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受託開発のソフトウェアについて、当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の算定は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて行っております。

また、見積り原価総額が受注金額を上回り、損失の発生が見込まれる場合には、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

原価総額の見積りは顧客から要請された仕様に基づき算定しておりますが、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生により、原価総額の見積りに変更が生じる場合があります。当該見積りの変更による影響は、変更が行われた連結会計年度において認識するため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ソフトウェア開発に係る収益について、従来、工事完成基準を適用していた受注契約については、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、開発が完了する時、又は履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。また、情報処理サービス、プロダクトソフトサービス、システム環境構築サービスに係る収益について、従来は検収基準等により収益を認識しておりましたが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。さらに、用品販売に係る収益について、従来は出荷基準で収益を認識しておりましたが、出荷日から一定の日数以内に顧客へ到着するものと想定し、みなし納品基準により収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、契約資産は483,965千円増加し、契約負債は58,185千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は82,411千円増加し、売上原価は82,415千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は4千円減少し、売上債権の増減額は208,602千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は768千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,097千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」4,263千円、「その他」1,834千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

以下のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
電算共済会	30,000千円	電算共済会 30,000千円

2 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は263,367千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物263,367千円であります。

3 当社及び連結子会社(株)ティー・エム・アール・システムズ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,050,000千円	8,050,000千円
借入実行残高	3,502,000	3,072,000
差引額	4,548,000	4,978,000

4 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金(前連結会計年度135,114千円)と相殺表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	43,154千円	168,158千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	1,343,508千円	1,262,301千円
賞与引当金繰入額	233,085	211,969
退職給付費用	74,311	72,049

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	16,519千円	185,831千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	9,532千円	4,989千円
機械装置及び運搬具	-	0
ソフトウェア	352	-
その他	16	71
計	9,902	5,060

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都中央区	事業用資産	建物及び構築物	583
東京都中央区	事業用資産	ソフトウェア	1,206
東京都中央区	事業用資産	その他	1,927
東京都中央区	その他	のれん	120,276

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

医療系システムの開発及び販売を行う連結子会社において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該事業に係るのれん等について、その帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	108,348千円	35,305千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	108,348	35,305
税効果額	33,003	10,753
その他有価証券評価差額金	75,345	24,551
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11,840	13,678
組替調整額	21,695	21,195
税効果調整前	33,536	34,874
税効果額	10,215	10,622
退職給付に係る調整額	23,321	24,251
その他の包括利益合計	98,667	299

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,837	-	-	5,837
合計	5,837	-	-	5,837
自己株式				
普通株式	264	587	11	840
合計	264	587	11	840

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加587千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少11千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	18,010
合計		-	-	-	-	-	18,010

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	100,305	18	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	94,928	17	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	104,922	利益剰余金	21	2021年3月31日	2021年6月10日

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	5,837	-	-	5,837
合計	5,837	-	-	5,837
自己株式				
普通株式	840	-	10	830
合計	840	-	10	830

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少10千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	18,010
	合計	-	-	-	-	-	18,010

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年 5月14日 取締役会	普通株式	104,922	21	2021年 3月31日	2021年 6月10日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	85,119	17	2021年 9月30日	2021年12月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 5月13日 取締役会	普通株式	90,126	利益剰余金	18	2022年 3月31日	2022年 6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	678,382千円	1,504,998千円
預入期間が3か月を超える定期預金	288,004	288,000
現金及び現金同等物	390,378	1,216,998

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	1,358,114	986,615
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	-	-
リース投資資産	1,358,114	986,615

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	422,878	336,486	274,197	140,868	108,499	75,184

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	349,531	284,738	151,228	118,550	82,566	-

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	1,358,114	986,615

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	422,244	348,700
固定負債	935,236	637,083

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金（主として短期）及び設備投資に係る資金調達（主として長期）を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、業務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。グループ会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。グループ会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース投資資産	1,358,114	1,357,680	434
(2) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	193,833	193,833	-
資産計	1,551,947	1,551,513	434
(1) 1年内返済予定の長期借入金	351,996	351,996	-
(2) 長期借入金	2,452,680	2,452,680	-
(3) リース債務	1,450,272	1,430,229	20,042
負債計	4,254,948	4,234,905	20,042

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	204,874

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース投資資産	986,615	986,050	564
(2) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	158,528	158,528	-
資産計	1,145,143	1,144,578	564
(1) 1年内返済予定の長期借入金	1,751,996	1,751,996	-
(2) 長期借入金	700,684	700,684	-
(3) リース債務	1,069,319	1,055,569	13,749
負債計	3,521,999	3,508,249	13,749

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	204,874

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
リース投資資産	422,878	860,051	75,184	-
合計	422,878	860,051	75,184	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
リース投資資産	349,531	637,083	-	-
合計	349,531	637,083	-	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	351,996	1,751,996	346,684	324,000	30,000	-
リース債務	453,883	361,851	292,144	152,914	114,294	75,184
合計	805,879	2,113,847	638,828	476,914	144,294	75,184

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,751,996	346,684	324,000	30,000	-	-
リース債務	379,234	307,854	168,443	129,514	84,272	-
合計	2,131,230	654,538	492,443	159,514	84,272	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	158,528	-	-	158,528
資産計	158,528	-	-	158,528

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	986,050	-	986,050
資産計	-	986,050	-	986,050
1年内返済予定の長期借入金	-	1,751,996	-	1,751,996
長期借入金	-	700,684	-	700,684
リース債務	-	1,055,569	-	1,055,569
負債計	-	3,508,249	-	3,508,249

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに分類した債権ごとに、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	193,833	79,009	114,823
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	193,833	79,009	114,823
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		193,833	79,009	114,823

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 204,874千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	158,528	79,009	79,518
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	158,528	79,009	79,518
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		158,528	79,009	79,518

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 204,874千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
なお、連結子会社の退職給付の算定に当たっては、簡便法を使用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,414,453千円	1,412,915千円
勤務費用	70,069	68,648
利息費用	3,536	3,532
数理計算上の差異の発生額	11,840	13,678
退職給付の支払額	63,303	59,083
退職給付債務の期末残高	1,412,915	1,412,333

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,144千円	4,643千円
退職給付費用	1,293	710
退職給付の支払額	794	246
退職給付に係る負債の期末残高	4,643	5,107

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,417,558千円	1,417,441千円
未積立退職給付債務	1,417,558	1,417,441
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,417,558	1,417,441
退職給付に係る負債	1,417,558	1,417,441
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,417,558	1,417,441

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	70,069千円	68,648千円
利息費用	3,536	3,532
数理計算上の差異の費用処理額	21,695	21,195
確定給付制度に係る退職給付費用	95,301	93,376

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	33,536千円	34,874千円
合計	33,536	34,874

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	48,063千円	13,189千円
合計	48,063	13,189

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.25%	0.25%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額（中小企業退職金共済制度への要拠出額を含む）は、前連結会計年度142,590千円、当連結会計年度139,367千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	取締役会の決議日 (2016年7月19日)
決議年月日	2016年7月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 15,000株
付与日	2016年8月3日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間(注)2	自 2016年8月3日 至 2046年8月2日
新株予約権の数(個)(注)2	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2	普通株式 10,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1,802円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記4.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記4.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社または当社関係会社の取締役、監査役及び従業員等の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	取締役会の決議日 (2016年7月19日)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	10,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	10,000

単価情報

	取締役会の決議日 (2016年7月19日)
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,801

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	128,407千円	15,870千円
退職給付引当金	431,980	431,963
賞与引当金	205,749	196,851
株式報酬費用	24,103	30,163
未払社会保険料	29,178	28,377
未払事業税	14,996	15,244
減価償却超過額	12,614	12,425
受注損失引当金	63,537	12,316
未払事業所税	6,096	6,065
資産除去債務	3,639	3,758
投資有価証券評価損	3,708	3,708
その他	37,916	30,355
小計	961,927	787,101
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	20,150	15,870
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	41,271	46,916
評価性引当額小計	61,422	62,787
繰延税金資産合計	900,505	724,313
繰延税金負債		
資産除去債務	6	4
投資の資本剰余金払戻	463	463
その他有価証券評価差額金	34,772	24,018
繰延税金負債合計	35,242	24,487
繰延税金資産の純額	865,262	699,826

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	128,407	128,407
評価性引当額	-	-	-	-	-	20,150	20,150
繰延税金資産	-	-	-	-	-	108,256	(2) 108,256

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金128,407千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産108,256千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金（ 3 ）	-	-	-	-	-	15,870	15,870
評価性引当額	-	-	-	-	-	15,870	15,870
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ 3 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間の差異が法定実効税率 の100分の5以下であるため注記を省略して おります。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	1.1	
地方創生応援税制税額控除額	0.1	
試験研究費特別控除	0.0	
評価性引当額	1.3	
のれん償却額	0.6	
のれん減損損失	3.7	
連結子会社との税率差異	0.0	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約資産(期首残高)	562,541千円
契約資産(期末残高)	483,965
契約負債(期首残高)	60,577
契約負債(期末残高)	58,185

契約資産は主にソフトウェアの受託開発等において、進捗度の算定に基づき認識した収益に係る未請求の売掛金に関するものであります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権に振替えられます。契約負債は、主に保守サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、56,602千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	10,273,277
1年超2年以内	1,378,212
2年超3年以内	1,085,131
3年超	2,268,359
合計	15,004,980

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、市場を公共と民間に区分し、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従いまして当社グループは、「公共分野」、「産業分野」の2つを報告セグメントとしております。

「公共分野」は、主に地方公共団体及び関連する諸団体向けに、パッケージシステムの開発・販売、運用支援、機器販売及び情報処理等の各種サービスを提供しております。

「産業分野」は、主に民間企業及び医療・福祉機関向けに、ソフトウェア開発、機器販売及び情報処理等の各種サービスを提供しております。また、一般個人向けのインターネット接続サービスについても「産業分野」としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	公共分野	産業分野	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,421,194	4,677,225	16,098,419	-	16,098,419
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,421,194	4,677,225	16,098,419	-	16,098,419
セグメント利益	1,093,850	73,671	1,167,522	12,953	1,154,568
セグメント資産	8,852,305	1,872,378	10,724,684	9,011,615	19,736,299
その他の項目					
減価償却費	602,003	213,682	815,685	-	815,685
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,209	6,546	30,756	570,304	601,061

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 12,953千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額9,011,615千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額570,304千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産（本社建物及びデータセンター等）及び管理部門の資産が含まれております。

なお、各報告セグメントに配分されていない全社資産（本社建物及びデータセンター等）及び管理部門の資産に係る減価償却費は、各報告セグメントに配分しております。

2. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	公共分野	産業分野	計		
財又はサービスの種類別					
情報処理・通信サービス	2,317,039	1,247,974	3,565,014	-	3,565,014
ソフトウェア開発・システム提供サービス	4,673,013	1,436,905	6,109,918	-	6,109,918
システム機器販売等	3,832,965	1,040,601	4,873,566	-	4,873,566
その他関連サービス	1,981,272	744,793	2,726,066	-	2,726,066
顧客との契約から生じる収益	12,804,291	4,470,274	17,274,565	-	17,274,565
収益認識の時期別					
一時点で移転される財又はサービス	4,250,070	1,101,557	5,351,627	-	5,351,627
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,554,220	3,368,717	11,922,938	-	11,922,938
顧客との契約から生じる収益	12,804,291	4,470,274	17,274,565	-	17,274,565
その他の収益(注) 3	31,759	158	31,917	-	31,917
外部顧客への売上高	12,836,050	4,470,432	17,306,483	-	17,306,483
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,130	3,130	3,130	-
計	12,836,050	4,473,562	17,309,613	3,130	17,306,483
セグメント利益	1,024,993	215,563	1,240,557	5,095	1,245,653
セグメント資産	9,856,373	1,415,832	11,272,205	9,501,092	20,773,298
その他の項目					
減価償却費	740,142	77,358	817,500	-	817,500
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,815	5,044	19,859	326,723	346,583

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額5,095千円は、セグメント間取引消去 788千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用5,883千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額9,501,092千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額326,723千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産（本社建物及びデータセンター等）及び管理部門の資産が含まれております。

なお、各報告セグメントに配分されていない全社資産（本社建物及びデータセンター等）及び管理部門の資産に係る減価償却費は、各報告セグメントに配分しております。

- セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- その他の収益は、顧客との契約から生じる収益の範囲外の転貸リース収益であります。
- （会計方針の変更）に記載のとおり当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ当連結会計年度の、「公共分野」の売上高が59,712千円増加し、「産業分野」の売上高が22,698千円増加しております。なお、営業利益に与える影響は軽微です。

主な業務・製品・サービスは以下のとおりです。

業務の種類	主な業務の内容、製品
情報処理・通信サービス	情報処理サービス、インターネットサービス、データセンターサービス
ソフトウェア開発・システム提供サービス	ソフトウェア開発、システム提供サービス (公共) 総合行政情報システム、国保連向けシステム、グループウェア等 (産業) リース業務パッケージ、販売管理システム、総合検診システム等
システム機器販売	機器システム・用品販売
その他関連サービス	その他システム関連サービス、保守サービス、環境構築

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	情報処理・ 通信サービス	ソフトウェア開 発・システム提 供サービス	システム機器 販売等	その他 関連サービス	合計
外部顧客への売上高	3,273,123	6,679,477	3,490,403	2,655,414	16,098,419

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長野県庁	2,454,654	公共分野

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	公共分野	産業分野	計	全社・消去	合計
減損損失	-	123,993	123,993	-	123,993

（注）事業用資産及びのれんに係る減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	公共分野	産業分野	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	21,868	21,868	-	21,868
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,341.31円	1,476.85円
1株当たり当期純利益	109.61円	171.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	109.41円	171.41円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,719,610	7,412,628
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	18,010	18,010
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,701,600	7,394,618
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,996	5,007

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	599,049	859,281
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	599,049	859,281
期中平均株式数(千株)	5,465	5,003
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9	9
(うち新株予約権(千株))	9	9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,502,000	3,072,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	351,996	1,751,996	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	453,883	379,234	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,452,680	700,684	0.3	2023年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	996,388	690,085	-	2023年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,756,948	6,593,999	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	346,684	324,000	30,000	-
リース債務	307,854	168,443	129,514	84,272

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,591,306	7,119,482	10,340,472	17,306,483
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	219,632	442,264	377,093	1,237,533
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	143,979	293,310	247,001	859,281
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	28.82	58.67	49.38	171.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	28.82	29.85	9.25	122.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	624,017	1,448,085
受取手形	2,075	1,710
売掛金	3 6,262,298	3 6,300,688
契約資産	-	481,611
リース投資資産	1,358,114	986,615
商品	44,881	131,769
仕掛品	127,457	-
原材料及び貯蔵品	35,145	36,394
前払費用	138,773	151,795
その他	3 204,139	3 855,629
貸倒引当金	380	110
流動資産合計	8,796,521	10,394,190
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,632,709	2 4,547,670
構築物	33,223	28,957
機械及び装置	25,818	1,689
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	299,836	300,678
土地	1,732,845	1,732,845
リース資産	82,630	75,435
建設仮勘定	58,651	27,708
有形固定資産合計	6,865,715	6,714,986
無形固定資産		
ソフトウェア	2,385,498	2,067,334
ソフトウェア仮勘定	3,798	3,112
その他	15,599	15,583
無形固定資産合計	2,404,896	2,086,030
投資その他の資産		
投資有価証券	398,707	363,402
関係会社株式	8,320	8,320
長期貸付金	3 70,000	3 70,000
破産更生債権等	217	102
長期前払費用	42,465	44,546
繰延税金資産	841,010	686,516
その他	3 124,470	3 261,316
貸倒引当金	10,692	9,677
投資その他の資産合計	1,474,498	1,424,527
固定資産合計	10,745,110	10,225,544
資産合計	19,541,632	20,619,735

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 1,673,794	3 3,101,994
短期借入金	3,462,000	3,072,000
1年内返済予定の長期借入金	336,000	1,736,000
リース債務	452,536	378,672
未払金	3 647,713	3 969,865
未払費用	94,426	91,787
未払法人税等	203,901	139,221
未払消費税等	243,806	130,357
契約負債	-	48,233
前受金	53,723	-
預り金	90,811	92,626
賞与引当金	662,157	633,024
製品保証引当金	6,435	3,962
受注損失引当金	73,478	40,435
その他	729	924
流動負債合計	8,001,514	10,439,105
固定負債		
長期借入金	2,426,000	690,000
リース債務	995,826	690,085
退職給付引当金	1,364,851	1,399,144
資産除去債務	405	405
固定負債合計	4,787,083	2,779,635
負債合計	12,788,598	13,218,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395,482	1,395,482
資本剰余金		
資本準備金	1,044,925	1,044,925
その他資本剰余金	42,475	43,199
資本剰余金合計	1,087,400	1,088,124
利益剰余金		
利益準備金	87,500	87,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,760,000	4,760,000
繰越利益剰余金	1,220,195	1,867,861
利益剰余金合計	6,067,695	6,715,361
自己株式	1,895,604	1,871,483
株主資本合計	6,654,973	7,327,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,050	55,499
評価・換算差額等合計	80,050	55,499
新株予約権	18,010	18,010
純資産合計	6,753,034	7,400,994
負債純資産合計	19,541,632	20,619,735

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 15,695,413	1 16,873,901
売上原価	1 11,198,715	1 12,324,569
売上総利益	4,496,697	4,549,332
販売費及び一般管理費	1, 2 3,315,502	1, 2 3,328,138
営業利益	1,181,194	1,221,193
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	9,904	10,195
為替差益	170	1,092
助成金収入	5,402	1,980
その他	4,509	4,653
営業外収益合計	19,987	17,921
営業外費用		
支払利息	17,265	22,093
自己株式取得費用	55,000	-
営業外費用合計	72,265	22,093
経常利益	1,128,916	1,217,021
特別損失		
固定資産除却損	3 9,902	3 5,060
関係会社株式評価損	4 276,679	-
その他	1,985	-
特別損失合計	288,567	5,060
税引前当期純利益	840,348	1,211,960
法人税、住民税及び事業税	208,057	207,900
法人税等調整額	157,883	165,584
法人税等合計	365,940	373,484
当期純利益	474,408	838,476

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		255,244	3.0	283,000	3.4
労務費	1	4,065,827	47.6	3,977,782	47.8
経費	2	4,221,197	49.4	4,067,930	48.8
当期総製造費用		8,542,268	100.0	8,328,714	100.0
期首仕掛品棚卸高		142,492		-	
期首前払費用		22		22	
合計		8,684,784		8,328,736	
期末仕掛品棚卸高		127,457		-	
期末前払費用		22		0	
サービス売上原価		8,557,305		8,328,735	
期首商品棚卸高		44,530	1.7	44,881	1.1
当期商品仕入高		2,641,760	98.3	4,082,722	98.9
合計		2,686,291	100.0	4,127,603	100.0
期末商品棚卸高		44,881		131,769	
当期商品売上原価		2,641,410		3,995,834	

1. 原価計算の方法

実際原価による個別原価計算を行っております。

2. 賃借料、委託保守料の前払分を前払費用に含めて資産計上しております。

(注) 1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当(千円)	2,486,914	2,446,444
法定福利費(千円)	521,228	508,179
賞与引当金繰入額(千円)	429,666	416,969

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
委託保守料(千円)	1,290,305	1,327,717
減価償却費(千円)	674,850	670,577
業務委託費(千円)	636,882	630,961
業務外注費(千円)	376,024	527,425
ソフト外注費(千円)	412,695	201,441

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,395,482	1,044,925	43,176	1,088,102	87,500	4,760,000	941,020	5,788,520
当期変動額								
剰余金の配当							195,233	195,233
当期純利益							474,408	474,408
自己株式の取得								
自己株式の処分			701	701				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	701	701	-	-	279,174	279,174
当期末残高	1,395,482	1,044,925	42,475	1,087,400	87,500	4,760,000	1,220,195	6,067,695

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	579,658	7,692,446	4,705	4,705	18,010	7,715,161
当期変動額						
剰余金の配当		195,233				195,233
当期純利益		474,408				474,408
自己株式の取得	1,341,131	1,341,131				1,341,131
自己株式の処分	25,185	24,483				24,483
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			75,345	75,345		75,345
当期変動額合計	1,315,946	1,037,473	75,345	75,345	-	962,127
当期末残高	1,895,604	6,654,973	80,050	80,050	18,010	6,753,034

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,395,482	1,044,925	42,475	1,087,400	87,500	4,760,000	1,220,195	6,067,695
会計方針の変更による累積的影響額							768	768
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,395,482	1,044,925	42,475	1,087,400	87,500	4,760,000	1,219,427	6,066,927
当期変動額								
剰余金の配当							190,042	190,042
当期純利益							838,476	838,476
自己株式の処分			724	724				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	724	724	-	-	648,434	648,434
当期末残高	1,395,482	1,044,925	43,199	1,088,124	87,500	4,760,000	1,867,861	6,715,361

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,895,604	6,654,973	80,050	80,050	18,010	6,753,034
会計方針の変更による累積的影響額		768				768
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,895,604	6,654,205	80,050	80,050	18,010	6,752,266
当期変動額						
剰余金の配当		190,042				190,042
当期純利益		838,476				838,476
自己株式の処分	24,121	24,845				24,845
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24,551	24,551		24,551
当期変動額合計	24,121	673,279	24,551	24,551	-	648,728
当期末残高	1,871,483	7,327,484	55,499	55,499	18,010	7,400,994

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

なお、一部の商品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

機械及び装置 4～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を採用しております。

自社利用目的ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償保証に係る支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して、翌事業年度の保証期間内の製品保証費用見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 情報処理・通信サービス

情報処理サービスについては、主に受託計算処理・オンライン処理及びデータ入力業務を行っております。当該サービスは、他の顧客又は別の用途に転用できない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有することから、作業の進捗に伴い履行義務が充足されるものと判断し、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

通信サービスについては、主にインターネットサービス、データセンターサービスを提供しており、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) ソフトウェア開発・システム提供サービス

ソフトウェア開発・システム提供サービスについては、主にソフトウェアの受託開発、プロダクトソフト（自社開発のパッケージシステム）提供サービス、ソフトウェアやプロダクトソフトに係る保守サービス等を行っております。ソフトウェアの受託開発やプロダクトソフトに対する付随ソフト開発は、他の顧客又は別の用途に転用できない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有することから、作業の進捗に伴い履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。プロダクトソフト提供サービスや保守サービスは、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) システム機器販売等

システム機器販売等については、ソフトウェア開発・システム提供サービスに付随する機器やシステムの販売、帳票等の用品販売を行っております。機器システム販売は、顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。用品販売は、出荷から一定の日数以内に顧客へ到着するものと想定し、みなし納品時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(4) その他関連サービス

その他関連サービスについては、主にLAN構築等のシステム環境構築サービス、外部委託による機器システム保守サービスを提供しております。システム環境構築サービスは、他の顧客又は別の用途に転用できない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有することから、作業の進捗に伴い履行義務が充足されるものと判断し、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。外部委託による機器システム保守サービスは、履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

受託開発ソフトウェアの収益認識に係る原価総額の見積り及び受注損失引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識する収益	307,173	190,749
受注損失引当金	73,478	40,435

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ソフトウェア開発に係る収益について、従来、工事完成基準を適用していた受注契約については、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、開発が完了する時、又は履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。また、情報処理サービス、プロダクトソフトサービス、システム環境構築サービスに係る収益について、従来は検収基準等により収益を認識しておりましたが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。さらに、用品販売に係る収益について、従来は出荷基準で収益を認識しておりましたが、出荷日から一定の日数以内に顧客へ到着するものと想定し、みなし納品基準により収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は481,611千円増加し、契約負債は48,233千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は84,732千円増加し、売上原価は84,736千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は768千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

以下のとおり、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
電算共済会	30,000千円	電算共済会 30,000千円

2 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は263,367千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物263,367千円であります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	10,184千円	7,722千円
長期金銭債権	72,122	72,122
短期金銭債務	938	657

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	8,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	3,462,000	3,072,000
差引額	4,538,000	4,928,000

(損益計算書関係)

1 関係会社取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	116,313千円	138,865千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	1,293,128千円	1,219,473千円
賞与引当金繰入額	229,505	209,104
減価償却費	126,550	136,302
研究開発費	12,725	185,154
貸倒引当金繰入額	261	200

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	9,532千円	4,989千円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	16	71
ソフトウェア	352	-
計	9,902	5,060

4 関係会社株式評価損は株式会社ティー・エム・アール・システムズの株式評価損276,679千円です。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	8,320

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	8,320

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	108,256千円	-千円
退職給付引当金	415,733	426,179
賞与引当金	201,693	192,819
関係会社株式評価損	84,276	84,276
株式報酬費用	24,103	30,163
未払社会保険料	28,616	27,820
未払事業税	15,289	14,932
減価償却超過額	12,614	12,425
受注損失引当金	63,537	12,316
未払事業所税	6,096	6,065
投資有価証券評価損	3,708	3,708
資産除去債務	2,556	2,631
その他	31,932	25,658
小計	998,415	838,997
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	122,162	127,992
評価性引当額小計	122,162	127,992
繰延税金資産計	876,253	711,004
繰延税金負債		
資産除去債務	6	4
投資の資本剰余金払戻	463	463
その他有価証券評価差額金	34,772	24,018
繰延税金負債計	35,242	24,487
繰延税金資産の純額	841,010	686,516

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	1.3	
地方創生応援税制税額控除	0.1	
試験研究費特別控除	0.0	
評価性引当額	10.6	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,632,709	185,880	4,989	265,930	4,547,670	3,308,083
	構築物	33,223	-	-	4,265	28,957	66,020
	機械及び装置	25,818	-	0	24,129	1,689	226,384
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1,018
	工具、器具及び備品	299,836	136,936	71	136,023	300,678	1,151,989
	土地	1,732,845	-	-	-	1,732,845	-
	リース資産	82,630	23,496	-	30,690	75,435	75,284
	建設仮勘定	58,651	27,708	58,651	-	27,708	-
	計	6,865,715	374,021	63,712	461,038	6,714,986	4,828,779
無形固定資産	ソフトウェア	2,385,498	32,396	-	350,559	2,067,334	2,952,108
	ソフトウェア仮勘定	3,798	3,112	3,798	-	3,112	-
	その他	15,599	-	-	16	15,583	1,273
	計	2,404,896	35,509	3,798	350,576	2,086,030	2,953,382

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	データセンター空調機更新	131,105
	増加額(千円)	データセンターUPS蓄電池更新	39,000
工具、器具及び備品	増加額(千円)	汎用機システムリプレイス	47,944
	増加額(千円)	本社ネットワーク機器更新	31,404

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,072	212	1,497	9,787
賞与引当金	662,157	633,024	662,157	633,024
製品保証引当金	6,435	3,962	6,435	3,962
受注損失引当金	73,478	40,435	73,478	40,435

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 その他、取締役会で決定
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ndensan.co.jp/koukoku
株主に対する特典	100株以上を3年以上継続して保有されている株主には4,000円分の商品券、100株以上の保有が連続3年未満の株主には1,000円分の商品券を贈呈 < 3年以上の継続保有について > 以下の2点を満たす株主が該当 同一株主番号で、直近までの13四半期(6月末、9月末、12月末、3月末)以上連続して株主名簿に記載または記録された株主 直近13四半期以上の株主名簿記載または記録において、全て100株以上を保有されている株主

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利および当社定款に定める権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月16日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義 浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 野 研 司
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの受託開発に関して一定期間にわたって収益を認識する場合における原価総額の見積りの合理性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社電算（以下、会社という。）は、「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」及び「【注記事項】（重要な会計上の見積り）受託開発ソフトウェアの収益認識に係る原価総額の見積り及び受注損失引当金」に記載のとおり、ソフトウェアの受託開発に関して履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合、一定の期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度に進捗度を合理的に見積って一定期間にわたって計上した売上高の金額は、190,749千円であり、連結売上高の1.1%を占めている。また、会社は損失の発生が見込まれる場合は受注損失引当金を計上している。当連結会計年度末に計上された受注損失引当金の金額は40,435千円であり、総資産の0.2%を占めている。</p> <p>進捗度の見積りは原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算定している。会社は進捗度の算定に当たり契約ごとに原価総額の見積りを行っている。また、受注損失引当金の算定に当たっても契約ごとの原価総額の見積りを行っている。</p> <p>一定期間にわたって収益を認識するソフトウェアの受託開発契約は、仕様変更や予期せぬ事象の発生により、原価総額の見積りに変更が生じる場合があることから、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たり高い不確実性を伴う。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が当連結会計年度末における原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 完了に必要な作業内容ごとの見積原価や工数が特定され、その見積原価や工数が実行予算に含まれているか否かの判断 作業着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に実行予算に反映されているか否かの判断 <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェアの受託開発に関して一定期間にわたって収益を認識する場合における原価総額の見積りの合理性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェアの受託開発に関して一定期間にわたって収益を認識する場合における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算の作成プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業内容ごとの見積原価や工数が適切に積算されていることを確かめる統制 作業着手後の状況の変化を、適時かつ適切に実行予算に反映させるための統制 原価総額が受注金額を超過するか否かを検討する統制 <p>(2) 原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に関して、経営者による判断の合理性を評価するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約書及び仕様書と実行予算の原価明細との比較により、顧客と合意した作業内容が原価明細に含まれていることを確かめた。 当初実行予算と最新の実行予算とを比較し、その差異について検討した。差異内容について、資料の閲覧及び開発責任者への質問を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象の影響が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算において適切に反映されていることを確かめた。 原価総額が受注金額を超過する可能性が高い取引については、最新の原価が取締役会で承認されていることを確認した。また、開発責任者への開発の進捗状況の質問並びに契約書及び仕様書の閲覧により、最新の原価が適切に見積られていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電算の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社電算が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義 浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 野 研 司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算の2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの受託開発に関して一定期間にわたって収益を認識する場合における原価総額の見積りの合理性について

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ソフトウェアの受託開発に関して一定期間にわたって収益を認識する場合における原価総額の見積りの合理性について」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ソフトウェアの受託開発に関して一定期間にわたって収益を認識する場合における原価総額の見積りの合理性について」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。